

平成23年9月15日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稲 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	15 番	橋 川	宏 彰
8 番	松 本	末 治	16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
総	務部	藤	田	洋	一郎
市	民部	迎		和	泉
産	業部	中	川		宏
建	設環境部	平	石	和	弘
会	計管理者兼会計課	中	村	博	之
企	画課	打	上	俊	雄
総	務課	大	代	昌	浩
財	政課	寺	山	靖	久
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	田	中	一	枝
税	務課	中	村	和	典
保	険健康課	栗	林	雅	彦
農	林水産課	森	田	利	明
農	林水産課	橋	口		浩
商	工観光課	有	森	滋	樹
ま	ちなみ建設課	森	田		博
環	境下水道課	福	岡	俊	剛
水	道課	松	本	理	一郎
教	育	小	野原	利	幸
教	育次長兼教育総務課	中	島		剛
生	涯学習課長兼中央公民館	土	井	正	昭
同	和对策課長兼生涯学習課	中	村	信	昭
農	業委員会事務局	松	浦		勉
監	査委員	植	松	治	彦

平成23年9月15日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成23年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 橋 爪 敏	1. 市政運営と第5次総合計画について 2. 第2次行財政改革について 3. 農業の振興について (1) 戸別所得補償制度について (2) 食料自給率向上対策について (3) 特産品作りについて (4) イノシシ対策について (5) 市民農園について (6) TPP（環太平洋連携協定）について
2	11 福 井 正	1. 鹿島市都市計画について (1) 都市計画区域内の今後の人口及び家屋数の見込み (2) 都市計画道路、未整備区間の整備 (3) 肥前鹿島駅前開発 (4) 用途地域変更の可能性 (5) 旧国道207号線整備と国道444号線への移管 2. 再生可能エネルギーへの取り組み (1) 鹿島地域新エネルギービジョンの達成度 ①太陽光発電 ②太陽熱 ③バイオマス ④温度差発電 ⑤中水力発電 ⑥防災拠点における新エネルギー導入 ⑦公共施設への導入 (2) 新エネルギービジョンの見直し ①新エネルギー導入各委員会の活動状況と今後の活動 ②今後の見直しと実現性
3	14 松 尾 征 子	1. 原発から撤退し、再生可能な自然エネルギーへの転換を 2. 財界直結といわれる野田政権が今後の市民生活に何をもたらすのか (1) 安心して子どもを産み育てられるのか ①子ども・子育て新システム・・・今後の保育行政 ②乳幼児医療費窓口無料化の実現を ③中学校卒業まで医療費無料化を

順番	議員名	質問要旨
3	14 松尾征子	(2) 安心できる老後へ ①医療や介護が受けられない問題がどのようになるのか ②安心して住める安い家賃の住宅を ③75才以上の医療費の無料化を ④低年金者のくらしを守るには

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（中西裕司君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

おはようございます。13番議員の橋爪敏でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

その前に、9月3日、4日に近畿地方、その中心であります紀伊半島を中心に襲った台風12号による集中豪雨で亡くなられた方、また3月11日に発生しました東日本大震災により亡くなられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表すとともに、いまだ避難生活を余儀なくされている被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、福島第一原子力発電所事故の一日でも早い終息を願うものであります。

今、東北地方では、放射性物質による汚染で農作物の出荷停止や商品回収が続いている影響で、佐賀県から東北地方や関東地方に出荷する農作物の健康被害への警戒や自粛ムードなどから来る消費者の農作物離れによる打撃を危惧しておるところでございます。ポスターや、あるいはホームページ等でPRすることも大切ではなかろうかと思っております。

きょうは、1つ目が市政運営と第5次総合計画について、2つ目が第2次行財政改革について、3つ目が農業の振興について、その中でもTPPについてお伺いをいたしたいと思っております。

まず、第1点目の市政運営と総合計画についてお伺いをいたしますが、樋口市長は、農林水産省に約30年、民間企業に約10年間、組織や業務の実態を経験され、第5代目の鹿島市長として今年の5月12日に鹿島市民の期待を担って就任をされました。市政運営の基本的な考え方として「新風創造」「連携と発掘」ということを掲げられ、市長就任の日に「ふるさ

と鹿島のまちづくり」市政運営の基本理念と優先的課題」というテーマの冊子を配付されております。

また、政策を進めるに当たっては、1つ目が「市民目線の発想」、2つ目が「総力結集のアイデア」、3つ目が「連携と競争による地域力の向上」、4つ目が「歴史・伝統は先祖の埋蔵金」、この4つの観点を基本的な柱とされており、優先的に取り組むべき地域の課題として10項目を掲げて推進をされております。また、地域の課題に対処するため、昨年6月より7つのプロジェクト活動を始められ、8月17日には中間報告を、9月10日に最終報告を経ておられるようございます。

第5次総合計画については、総合計画策定部会や企画委員会を立ち上げ検討され、昨年8月27日には公募委員を含めた総合計画審議会に諮問され、6回にわたり検討をされ、10月5日に答申を得ておられます。その後、12月議会に上程をされ可決されたところでございます。

今回は、平成23年度を初年として、5年後の平成27年度を目標年次とされています。基本構想では、目指す都市像として、本市の豊かな自然の恵みを守りはぐくんでいくとともに、産業の振興、福祉・保健・医療の充実、建設環境の整備、教育文化の向上を図り、みんなが住みやすく暮らしやすいまちづくり、すなわち、みんなでつくるまちづくりは、市民力と行政力を効果的に生かしながら、協働によるまちづくりを目指すとなっているようございます。

そこでお伺いをいたしますが、1点目は、市長は鹿島を四十数年離れられ「東京で見つけた鹿島」という本等も出版をされまして、鹿島にずっと住んでいる私たちよりも鹿島のことをよく知っておられるようございます。鹿島に帰ってこられ、市のトップとしてリードされておりますが、1年半になります。どのような感想を現在お持ちであるか、お伺いをいたします。

2点目は、就任時に優先的に取り組むべき地域の課題として10項目を掲げて推進をされておりますが、成果が出ているものがあるのか、あればお伺いをいたします。

3点目は、7つのプロジェクトチームの報告を受け、第5次総合計画にどのように反映をされているのかお伺いをいたします。

1点目と2点目は市長にお願いをいたします。

4点目は、人口フレームについてお伺いをいたします。

国勢調査人口速報集計によれば、平成22年度の鹿島市の人口は3万722人となっており、5年前、平成17年の国勢調査で人口は3万2,177人で、1,455人減少をしております。また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によりますと、5年後の平成27年は2万9,620人となると推計をされておりますが、本市の計画では27年の人口目標を3万1,000人とし、定住促進などの施策を積極的に行い、人口減少に歯どめをかけたいと言われております。

前回の第4次総合計画では、平成22年の人口を3万4,000人と計画されていましたが、平

成22年度では3万722人で3,278人少なくなっているようでございます。第4次の総合計画の人口の推定は回帰分析なり、コーホート法という専門的な分析の方法で専門家が試算をされた数字と聞いております。今回の平成27年の人口3万1,000人はどのような方法で推定をされたのか、またその根拠についてお伺いをいたします。

次に、第2次行財政改革についてお伺いをいたします。

鹿島市においては、税収の伸びは望めず、国の三位一体改革のもと、歳入で高い比率を占める補助金や地方交付税が急速に削減されており、このままでは、これまでの歳出を維持していくことが極めて難しいということで、平成18年度から平成22年度までの5カ年間、経常的な経費を中心に平成17年度までの実施分とあわせておおむね25億円削減することを目標とし、行政をスリム化し、投資的な経費などの政策経費の確保に努力され、その結果、26億5,000万円の削減をされております。

また、市債残高ピーク時138億円あったものが、平成22年度は93億円までに少なくなっております。財政指標としての実質公債費比率も平成18年度は18.6%あったものが平成22年度は13.3%と財政健全化への実績が出ており、平成23年度からは投資的な事業や新たな政策的経費に充てられる財源もある程度は確保できるまでに財政状況が回復しており、評価をするところであります。

今回策定された第2次行財政改革は、平成23年度から5年間とし、財政運営の効率性を高める取り組みを行い、まちづくりや市民サービスの充実につながると思われる施策について展開していくと言われております。

そこでお伺いしますが、1点目は第2次行財政改革のねらいと取り組みについてお伺いします。

2点目は、第2次行財政改革を第5次総合計画にどのように盛り込んでおられるのかをお伺いいたします。

次は、第5次総合計画とも関連をいたしますけれども、鹿島の基幹産業と言われております農業の振興についてお伺いをいたします。

日本農業の憲法とも言える農業基本法が昭和36年に制定されてから半世紀が過ぎたところでございますが、その前年には国民所得倍增計画が閣議決定され、以降日本は高度経済成長に突き進む一方で、経済成長に伴う都市と地方、農村あるいは工業と農業の経済格差も拡大してきたところであります。

農業基本法は、こうした経済発展をもとに農業の近代化を進めようと4つのポイントを掲げ、1つが農業従事者と他産業従事者との所得均衡、2つ目が畜産、酪農、果樹などの選択的拡大、3つ目が価格安定、流通対策、4つ目が規模拡大、協業化などを通じた構造対策であったようでございます。施策を総合的に判断する指標に、自給率を用いたのも大きな特徴であったと思われまふ。そして、大きな課題として、農工間の職均衡と米麦などの土地利用

型農業のおくれは今でも農政上の重要項目と思われます。

農業基本法が制定される昭和36年の農業生産額は1兆9,000億円、それ以降、農業基本法、農政のもとで選択的拡大を進めた結果、昭和59年の農業生産額は11兆7,000億円となり、これをピークにその後一貫して減少し、平成21年では8兆円強までに落ち込んでおるところでございます。これと歩調を合わせるように、食料自給率も下がり続け、カロリーベースで昭和35年の79%から平成22年は、昨年は39%に、生産額ベースで見ても90%から70%まで落ち込んでおり、先進国では最低水準になっているようでございます。今後、食料自給率の向上は農政展開の大きな課題と思われます。

また、昭和45年には米増産の時代は終わり、米の生産調整を取り入れ、平成11年にはウルグアイ・ラウンド農業合意の受け入れを経て、それまでの農業基本法から食料・農業・農村基本法の制定、農業の構造改革の加速化、担い手への施策集中などを経て、平成21年には歴史的な政権交代が実現をし、戸別所得補償制度が打ち出されたところでございます。

鹿島を振り返ってみますと、昭和36年には農業基本法が制定され、農業構造の改善や農業生産の選択的拡大、農業所得の増大、価格維持政策などにより、他産業との所得格差をなくす政策がとられ、国営多良岳パイロット事業が国の第1号として採択をされたところでございますが、このミカン園を造成して、経営規模の拡大と自立経営農家の育成を図る目的で国営パイロットが採択をされ、昭和39年より昭和56年までの18年間で、当時のお金で94億円を投じ、629ヘクタールのミカン園の造成、横断道路及び主要幹線道路の建設等が実施をされ、もとからあったミカン園の既成園も含めると約1,400ヘクタールとなり、生産量も3万トン以上になった年もあったようでございます。

その後、ミカンも豊穰過剰となり、価格も低迷し、ミカン園も荒廃園が増加していますが、JAの昨年、平成22年産の販売高はピーク時の約半分、13億円と落ち込んでおります。しかし、ミカン関係で13億円あるというのは、この国営パイロット事業のおかげじゃなかろうかと感謝をしているところでございます。

その後、野菜等への推進をされていますが、鹿島市の農産物の販売高は、これもJAの調査でございますが、平成10年は約60億円あったわけでございますが、その後どんどん落ち込みまして、昨年の販売高は野菜で約17億円、果樹で約13億円、米を中心とした穀物で7億円、畜産約5億円、合わせまして42億円と落ち込んでいるところでございます。

そこで、お伺いをいたしますが、これは言ってみれば幼稚な質問と思いますが、これはもう全国的に価格も落ち込んでおるわけですが、市内には農業を志す若者が大勢おられると思います。しかし、価格の低迷等で農業では食っていけないということで、農業以外で働いておられる若者も非常に多いと思っております。そうして、定年になったら若い時からの夢だった農業を始める人もちらほら出ているようでございます。

ここまで日本の農業が落ち込んだ原因がどこにあるのか、市長の見解をお伺いしたいと思

いますし、また2点目は、これだけ落ち込んだ鹿島市農業の再生を図るためにはどのような政策を考えておられるのかお伺いを市長にお願いしたいと思います。

あとは一問一答でお伺いと思いますが、1回目の質問はこれで終わりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたしたいと思います。

大変大所高所からのお話もございましたし、歴史的な経緯も踏まえての御質問でございます。

私のほうからは、その中で4つの分お答えをしたいと思いますが、まず1つ目は、私の経歴と申しますか、それをいろんなときにお話しいただくときに、今冒頭お話のように、長く鹿島を離れていたという表現をよく使っていただきますが、正直言いますと、私は余り鹿島を離れていたというような意識は余りなくて、物理的には遠くにおりましたが、それほど精神的に縁がなかったということではないのでひとつ、その辺は私の気分を御理解いただきたいと思います。確かに、鹿島に通常の意味で住んでいなかったというのは事実なんですけれども、鹿島と全然連絡がなかったかということは、そういうことはございませんで、現に私自身も、そして私に男の子がおりますし、孫たちもおりますが、現在も本籍地は七浦の私が生まれ育ったところにしてございます。したがって、精神的には決してつながりがなかったとは思っておりませんし、客観的にそういうふうな生活の状況だったのは事実でございますが、かえっていわゆるおか目八目と言いますかね、そういう面で見ることができたかなという感想は持っております。

それからもう1つは、御紹介ございましたように、仕事がどちらかという行政が長かったものですから、この地域の人たちとはいろんな機会に接触、あるいはお会いをする、むしろ尋ねてお見えになるという機会は大変多うございまして、それなりに支援、アドバイスは申し上げてきたつもりでございまして、違った言い方で申しわけないですが、余り浦島太郎のごとは思うとらんもんですから、御理解いただきたいと思います。

ただ、現在、当事者でございますから、ある意味では行政の、評論家みたいに余り好き勝手にいい面と悪い面を全部さらけ出すというのはなかなか適当かどうかというのはございますが、あえて御質問ございますから幾つかお話をしたいと思います。特に行政の分野では結果的に外部の人たち、特に市外の人たちと色々な意味で情報交換が余り得意じゃなかったのかなという印象は持っております。その延長線ということで、この地域はみずから自分たちが色々な意味でそういう接触、交換を密にしなかったということで、本来必要とされるような、あるいはあったほうが良いと思われるような連携と申しますか、それが余りでき

ていなかったんじゃないか、そういう私は感じを持っております。

そういう意味で、市長に名乗りを上げましたときに、「新風創造」とか「連携と発掘」というのを強調しましたのは実はそういう面もございまして、風通しがやっぱりもうちょっといいほうがいいでしょうということで、それをひとつ変えたいなと思ったことがございました。正直言いますと、そのことはおかげさまでといたしますか、皆さんの御理解をいただきまして、それなりに変わってきていると、私自身の肌身で感じておるところがございまして、御紹介をしておきたいと思えます。

あと、就任をしましたときの基本的な姿勢というんですかね、それでいろんな施策を進めるにつかまして、これは御紹介がありましたけれども、市民の目線で対応したほうがいいだろうと、これは市の職員の皆さんにも具体的にお願いをした部分でございまして。それから、総力結集のアイデアという言葉で言いましたが、とにかくみんなで話しましょうと、私が何かを見せて、はい、いいですか、どうですか、乗ってきんさつですか、そういうようなことよりも、同じ方角に向かって、みんなでいろんな意見を結集していったほうがいいだろうと、そういうふうにしたわけでもございまして、そういう形が後ほど御紹介することあるかもしれませんが、みんなでかたまってまちづくりの懇談会をやりましょうということでございまして。

3つ目が連携と競争、これは今から例えば典型的にお諮りいただくのが道路だと思えますが、鹿島だけ道路を通しても意味がないので、どこに行くか、どこと協力していくか、そういう意味で一緒になってつくらないといけない、自分たちだけでやっていけない。そのかわりいろんな産物にしても競争はしていかないといけない、そういう意味の連携と競争ですね、それが3つ目です、おっしゃったとおりです。それか、やはり私たちのまちの特徴でございまして歴史と伝統、これは先祖の我々に対する贈り物でございましてから、こういうものを大事にするという基本姿勢で臨みましょう、そのような基本姿勢のもとに優先的に取り組むと、その時点で優先的に取り組む必要があると思った地域課題を10項目ここで挙げておきました。もちろん、まさに想定外の地震とか、原子力発電所の問題が起きましたので、それは別でございまして。あの10項目はその時点でそう思っていた。一つ一つは御紹介いたしません、もし御質問があれば、担当の課長なり部長なりからお話をしますけれども、私自身としては市民の皆さんを初め、議会の先生方、それから市の職員の皆さん、それから各種団体、とにかく地元の人たちから時間の経過とともに浸透していきまして、時期を逃さないように、そして、計画的に動いているんじゃないかと思えます。それらの中を割り切って分類をしてみますと、3つほどに分けられるんじゃないかと思っております、私はですね。

1つは、おおむね当初のねらいどおりの方向へスタート、いいスタートが切れたんじゃないかと判断ができるもの。それから、もう1つは、そこまではまだ行ってないけれども、環境条件をこれからきちんと整備していけばスタートを切る準備はもうほとんど整っているよと、そういう段階にあるものが2つ目の分類ですね。3つ目が、まだいろんな環境条件を

整備しないといけない、幾つかのハードルを越えないといけない。そのためにはいろんな作業とか時間がかかるなというもの。おおむねこの3つに、その10項目だけに限ってもできるんじゃないかなと思っています。

御紹介をしますと、最初のおおむねねらいどおりの方向にスタートができたんじゃないかなと思っていますのは、新しい発想での市街地の活性化という部分ですね。2つ目が、市民や職員の挑戦や行動を積極的に支援していこうと、それから、その次が、市民の皆さんと行政との連携や協働という部分、それから、国や県、周辺の自治体の皆さんと連携を回復といいますか、再活性化せんといかん。そういう部分は、おおむねねらいどおりの方向へ動き始めたと思っています。

次に、さっき言いました2番目の分類ですね。

そこまで行っていないけれども、もう少し条件を整えていけばスタートが切れるんじゃないかと思っているもの、これは安全・安心のまちづくり、それから、豊かな自然を生かした地域づくり、それから、ふるさとの歴史、伝統文化を活用して、もっとまちづくりに応用しようじゃないかと、最後に、まだまだ越えるハードルがある、あるいは作業をいっぱいやらんといかん、時間もかかるというものの一つが企業誘致でございます。これは、私自身も短い時間ではございましたが幾つかの東京なんかにございます企業の方のトップとお話をするんですが、一番のネックがやっぱり交通手段でございました。そういう意味では、まさに高規格道路を整備するというようなことがその次ですね。

最後に、外部応援団がやっぱりおらんといかんねということで、外部応援団の構築、ありがたいことに昨日、東京で鹿島を少し応援しようという、かなり社会的にも、とにかく全国的にも知られた方もおられますし、そういう方がお集まりいただいて、鹿島に少し肩入れしようじゃないか、手伝おうじゃないかという会合が開かれましたので、これが縦横に広がっていけばなと私は思っているところでございます。

それから、次に、鹿島の農業について、全体的に価格がなかなか伸びないと、下落しているんじゃないか、これは全体的に言えることなんですけど、この原因が何かあったらというお話がございましたので、そのことで、ごくかいつまんでお話をしたいと思います。

このところ価格が下落をいたしておりますのは、農産物はもちろんかなり下落しているのは事実ですよ。それ以外の物でもかなりいい傾向にはないと、もうこれは1つだけ原因を挙げろと言われてたら、もう需給関係なんですよ、すぐれて基本的に需給関係だと思います。ただ、わかりやすく、これなかなか時期とか対象産品を何にするかというのはあるんですけども、わかりやすく20年間ぐらいを見てお話をしておきたいと思いますが、全国の家計調査なんかをもとにしますと、例えば米とミカンが一番わかりやすいと思いますが、平成2年、全国の平均の消費量が70キロやったんですよ。ところが平成20年になりますと、20年後には60キロに落ちています、これは1人当たりですね。ミカンもほぼ同じ傾向でございまして、

平成2年のときは2人世帯を取り上げて統計をちょっと見てみたんですけども、2人で1年間に32キロ食べておられます、ミカン。平成20年、同じ世帯で15キロ、半分ぐらいになっておりますね。お使いになる価格も、大体1年間にミカンの買入れ価格が7千円だったのが4千円ぐらいになっています。これは、ほぼ全部の傾向を代表しています。もちろん、農産物によっては米の値段みたいに、その間に大体15%ぐらい下落していますよね。それから、野菜なんかも同じ程度の15%前後、一番落ちているのは実は果物なんですよ、2割から4割落ちているものもございます。瞬間上下しますが。

原因はさっき言いましたように、基本的に需給関係なんですけど、いろいろな要因が複合的にかかわっております、幾つか御紹介だけしておきますと、まず、ミカンで考えてみてください。国民の消費のスタイル、物すごく変わっているんですよ、消費のスタイル。当時は、大体こたつに座って家族でミカンむきながらというような話だったんですけど、昔は箱で買ってたのが今はビニール袋で10個ぐらい買うというのが典型的な買い方ですよ。つまり消費のスタイルが変わっている。

2つ目が、果物の種類が物すごくふえています、当時と比べると。輸入物、特に熱帯果実が、見たこともないようなものがいっぱい鹿島でもスーパーなんか並んでございます。それから、一番争っていたバナナですよ。とうとう2年前にバナナに抜かれました、全国の消費量がね、バナナがミカンを追い越したということでございます。今、ミカンの当面のライバルがイチゴなんですよ。ところが、このイチゴというのが、この産地でもできよっとですよ。これなかなか難しい関係にあるんじゃないかと思えます。

3つ目、子供たちとか若者、特にお嬢さん方、ミカン離れが甚だしい。スイーツといいますがね、甘いお菓子、とにかくテレビなんかでコマーシャル出てくっでしょう、甘いお菓子がいっぱい出ております。やっぱりなべて糖度に行きよっとですよ。そうすると、逆に頑張る糖度の件。それから、ちょっと我々が理解できないのは皮をむくのが面倒だというのがありまして、最近また復活しました、ミカンの冷凍ミカン、皮をむいたもの。商品名が「ムカン」というミカンなんです、これ福岡で出てきて、最近また伸びてきています。

それやこれやで、かなり消費も変わってきています。その中で勝ち抜くために、さっき言いましたように、きちっと目標を定めて努力をしていくということが求められるんじゃないかと思えます。

あと農家の皆さんに我々がアドバイスできることがあればと思って、お話ししたほうがいいかと思えますが、ちょっと時間に限りがありますので、幾つかお話だけしておきますと、農家の方とはとにかく外部から、農家じゃない方、農業関係じゃない人とどうやって議論するかというのを私がやっている中で、そういう立場に立ちますと、農業みたいに応援団の多かところなかるうもんで、行政も応援してくんさる、農協で組織もある、普及所でわざわざ指導機関のあつじゃないですか。そういういっぱい優遇措置があつて、なかなか後継ぎできな

って、それは何でしょうかね。私は1つだと思うんです、やっぱりみんなしてもうかるということを見せてあげないといけないんじゃないかと思うんですよね。

どうやってもうかるということを見せるかと、さっきもちょっとお話がありましたけれども、途中省略をしますと、自分でお決めになるときに選択の方法をきちんと決めないとけない。その選択する前に行政とか、さっき言いました応援団によく相談をする、情報を自分で整理する。最後に決めるのは、しかし農家の方、我々はアドバイスしかできないな、それがまたこういう自由を基本にした社会体制のあり方じゃなかかと思えます。そのときに、3つの方向だけ言っておきます、時間がありませんから、御質問があればお答えしてもいいです。

1つは大規模化の道、これは個人が広げるという場合もありますし、ほかの方と一緒に広げて、規模を大きくする、規模のメリットを追求しましょう、これが1つですね。

それから、もう1つは多角化の道ですよね。複合系と言ってもいいでしょう。そのかわり、これには手間暇と資金が要るんですよ。そのかわり安全性は高いですよ、同じ品目じゃありませんから、リスクは分散できる。

3番目が、最近いろんなところで聞かれると思えます。第6次産業化と言ってもいいでしょう。そのかわり、これにはある程度の知識とある程度の技術、そういう条件を整えて臨まないといけないんじゃないかと思えます。基本的な農政の方向は、どっちかというところを総体として、いろんなメニューでサポートしていこうじゃないかという方向に進んできておりましたが、このところ、次のステップとして8月に頭の中にはT P Pを念頭に置いていると思えますけれども、新しい単位が出ましたので、そのことに沿って次の3次補正、4次補正、24年の予算化も進むんじゃないかと思っておりますが、繰り返しますと、現在の状況をちゃんと踏まえた上でやっていただく、決断をしていただくと。我々はそういう環境整備をする、それから、団体の方々との意見交換、施策を構築していくと、そういう場をもっと持たんといかん。そういう面では努力をしていかないといけないと思っております。

とりあえず御質問の分にお答えしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

企画課からは3つの点につきまして御説明をいたします。

まず、昨年7つのプロジェクトを総合計画あたりにどういうふうにかかしているかという質問があったかと思えます。それにつきまして若干御説明いたします。

この7つのプロジェクトは、先ほど橋爪議員申されましたように、市長が就任時に10項目の重点項目ということで示しております。その項目を7つのプロジェクトに分けて具体的に検討したものでございます。

議員も申されましたように、昨年の9月で報告書の提出をしてもらっておりまして、できるものは早速でも12月の補正からでもということで対応をいたしました。その結果、このプロジェクトの一連の趣旨は、今からの市政運営に当たって市長が政策判断をつくる、その政策判断材料として十分に生かしていこうという、そういう趣旨でもございますので、今年度は予算に当たってはプロジェクトの趣旨、また主張を、プロジェクトの報告を受け手の政策判断で実施した事業としては12事業、約90,000千円の当初予算で計上しております。

そして、その他、またことしの9月補正でも総合計画に基づく推進ということで大型の補正を組んだところでございます。そういうふうな対応をしております。

これを総合計画にどう生かしているかということなんですが、まず、この報告の趣旨を十分に踏まえながら、先ほど議員も総合計画の5本の柱を述べられました。その中の施策の方向性、主要施策、目標を定めて5年間で集中して取り組む事業、そういったものの中に十分反映しているというふうに思っております。

次に、総合計画における人口フレームの問題につきまして御質問がございました。

まず、この総合計画の中で、この人口フレームの位置づけをどうするかというと、非常に大きな議論になったところでございます。先ほど議員申されましたように、前の総合計画においては、ここの人口フレームの中身を人口見込みということで3万4,000人、これ政策による人口の維持を含めて人口見込みということで3万4,000人ということで表記をしております。

今度の新しい総合計画の人口の位置づけなんですが、まず、大きなところが、これは総合計画の総合的な政策目標として、人口目標として3万1,000人を掲げたところでございます。この3万1,000人の基本的な考え方は、少なくとも今の人口を維持していこうという、少なくとも総合計画を推進することによって今の3万1,000人の人口を維持していこうというのが大きな目標でございます。

先ほど議員も申されましたように、いろんな手法によって人口推計のやり方はございます。人口問題研究所が出しております平成17年度、5年後の国勢調査で確かに3万人を切っております。この手法は議員の言われましたようなコーホート要因法による分析でございますので、その分析結果と政策目標で言うなら、ここで一応明確に分けているというそういう考え方でございます。

最後の3点目ですが、行政改革について御質問がございました。

まず、第2次行政改革のねらいと取り組みはということでございまして、御承知のように、前の第1次の行政改革、平成18年度から22年度までですか、このときの背景が議員も申されましたように、国の三位一体改革を背景にして毎年数億円単位の交付税が削減されるなど、非常に財政的な厳しい状況がございました。その当時、国は最終的に交付税をピーク時の6割まで削減するという、そういった指針となりました。こういったものを背景にいたしまし

て、前の行財政改革について、とにかく経費の削減、当初事業の抑制を重点に、何とか赤字財政に転落するのを防ごうという、そういうふうな目標がございました。

本年度よりスタートしました新しい行政改革は、この前の行政改革を受けまして、先ほど議員も申されましたように、かなり財政状況も好転してまいりました。そういったものを受けて、前の総合計画の実績を引き継ぎながら、市の発展に必要なもの、市民サービスの充実するための、こういったものを優先順位をつけて積極的に実行をしていこうという、そういう考え方でございます。

総合的に申しますと、新しい総合計画を実現していくための行政改革というふうに思っております。これを総合計画の中にどういうふうに位置づけていくかということなのですが、議員も言われましたけど、総合計画5本の柱ですね、その5本の柱の1本として、総合計画の実現のために行政改革の推進ということを総合計画の中に位置づけております。この計画につきましても、実施計画等を早急に策定いたしまして、実効性のある行政改革が推進できるように邁進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

これからは一問一答でお伺いしたいと思います。

今、人口フレームについても説明がありましたけれども、第5次総合計画を進めていく上には、これは5年間、前回よりも5年間、半分になつとるわけですから、経済フレームをつくって試算をされたほうが進みやすいんじゃないかというふうに考えておりますけれども、今回はこの経済フレームというのが試算をされておられませんけれども、その理由についてはどうなっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

議員の御質問の経済フレームへの御質問でございますが、今回、総合計画を私どもが作り上げる上におきまして一番留意を払いたいと思ったのが、力を入れたいと思ったのが実効性をいかにわかりやすく、それから市民の方に、職員の皆様にわかりやすく提起できるかということで考えました。

そういう中で、いろいろな第4次総合計画におきましては人口フレームというものも確かに掲げておったわけでございますが、ただその文章を読んでいただければわかりますけれども、基本的には国や県の経済活動、それから民間の経済活動、それからグローバル化した経済の中における世界における経済活動と、そのあたりの伸び率をただ単純に推計するとい

うような手法になっております。

それが目標数値なのか、推計数値なのかというようなことで大分庁内でも議論を重ねました。そういう中で、やはり先ほど冒頭申しましたように、市民の方にわかりやすく、職員にも使いやすいコンパクトな資料につくり上げたいというところから、このあたりにつきましては、資料編のほうで幾らかでも表示をさせていただいて、基本的に私どもが総合計画を実施する上において、これはもう基本計画のほうでそのように掲げておりますけれども、具体的に数字を計上させていただきまして、それにつきましては、鹿島市が責任を持ってこれをやるということで提示できるという視点から、いろいろ庁内での議論を重ねた結果、この経済フレームにつきましては、今回作成を、提出いたしていないというところが現状でございます。

○議長（中西裕司君）

ここで答弁者をお願いいたします。答弁の場合はしっかり挙手をお願いいたします。

質問を続けます。13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

行財政改革についても1点お伺いをしたいと思います。これは昨年の6月から7月にかけまして職員提案の募集をされておられます。68件の提案があったということを知っておりますけれども、この中で、今後の第5次総合計画とか、こういうふうないろいろな施策に反映させる提案がどれくらいあったのか、どういうものだったのかをお伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

職員提案制度につきまして御質問ですので、お答えをいたします。

昨年、議員申されましたように6月から、この職員提案制度はもともと制度としてあったわけなんです。まとめた形で集中的に1カ月ぐらいの期間を設けて募集をいたしました。その結果、28人から68件の提案がございました。

この職員提案制度のもともとから事務改善を中心に提案をまとめる、そういった趣旨があったもので、やっぱり一番多かったのは事務改善とか、あと情報発信とか、そういったものが一番多かったんじゃないかというふうに思います。そして、あと市民サービス、当然のそういったものの政策的な提案もございました。

その結果、実行に移したものが7件、一部実行をしたものが14件、継続的に検討をしたいというものが24件、ちょっと実現が難しい内容ということで、今現在の時点で見送ったものが23件、そういったことでございます。

そういったものが実現したかということ、まず象徴的なものとしては議会のインターネットによる配信とか、これも職員の提案で、やっぱり職員の方がなかなか議会議務中に見るこ

とができない、例えばケーブルテレビなんかは録画をしなければならないとか、そういったものがありまして、やっぱり市議会を職員全部が見たいといっている、そういったものの提起、提案もありましたので、そういったものが代表的なものとして実現されたものでございます。あとはもういろいろな庁内のごみの分別とか、そういったものの提案とかもございました。そういったものも実現をしております。

これを総合計画にどう生かすかということなんですけれども、これも先ほどありましたように、総合計画の5本の柱の1本であります総合計画実現のための行政側の行財政改革の一端として、確実に実施をしていきたいというふうに思っております。また、ことしも新たな形で職員提案制度を実施したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

時間の関係もございますので、次、農業の問題についてお伺いをしたいと思います。

戸別所得補償制度についてまずお伺いをしますが、農家の戸別所得補償制度は政権交代の原動力となりました子ども手当、高速道路無料化、高校の無償化と並んで民主党政権の看板政策だったかと思っております。自民党は、ばらまき批判を強めておられますけれども、民主、自民とも、これは農家への直接支払いを通じ、コスト割れ構造にある日本農業の経営安定につながるといふ基本的な考えは変わらないんじゃないかというふうに思っております。

この所得補償制度は、販売価格が生産費を下回っている米や麦、大豆などの作物について、差額分を農家に支給する仕組みで、平成10年より米農家を対象としたモデル事業が始まったところでございます。この戸別所得補償制度は食料自給率向上を目的とし、水田転作政策、米の減反、畑作振興を配置した総合的な政策体系で、農業経営の安定と国内生産力の確保がねらいと言われております。22年産米による米モデル事業による助成金は、10アール当たり固定部分で15千円、米下落を受けて変動区分が15,100円、合計しまして30,100円が支払われているようでございます。

ところで、昨年の平成22年産米の米価は60キログラム当たり平均して約2千円ぐらい、21年産より下落したと言われておりますけれども、助成金が出たから買ったたきがあったという話もあっていましたが、これは全農に出荷されました農水省調査によれば、これは年に3回あるわけですけれども、昨年11月のコシヒカリの相対価格は60キログラム当たり12,630円、前年同期より2,246円下がっております。これに対して量販店では、米穀小売店におけるコシヒカリの販売価格は60キログラム当たり25,549円で、前年対比同期の下落幅は相対価格の落ち込みとほぼ同じ2,164円、また、コシヒカリ以外の銘柄も小売価格の下落幅は60キログラム当たり1,903円ということで、消費者にも還元されたという構図は同じじゃないかとい

うふうに思っております。

その理由の一つは、平成22年6月の米の在庫が316万トンということで、もう300万トンの大台の過剰になっているわけございまして、ほぼ米価格下落にこれも大きな影響を与えているんじゃないかと思っております。

そういうことで昨年、鹿島でもモデル事業が実施されましたけれども、その成果がどれくらいあったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

戸別所得補償モデル事業の成果について申し上げます。

水田で麦、大豆などを生産した場合に、主食用米と同等の所得を確保できる水準の支援が行われました。水田利活用持久力向上事業とあわせて平成22年度から米の戸別所得補償モデル事業が実施されております。

この米戸別所得補償モデル事業でございますけれども、先ほど議員おっしゃられたとおり、米の標準的な生産維持と販売価格との差額を補てんする定額部分で10アール当たり15千円、それと平成22年産の販売価格が過去3年間の販売価格を下回った場合に、その差額を補てんする変動部分10アール当たり15,100円が助成されまして、合わせて10アール当たり30,100円が助成されております。

ちなみに、当市の助成価格の成果を申し上げますと、水田利活用の持久力向上で約457,000千円、米戸別所得補償モデル事業で約242,000千円、合計で約699,000千円が助成されております。平成21年度と比較いたしますと約248,000千円、55%の助成額の増になっているということでございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

前年と比べると240,000千円ぐらいプラスになったという話がありましたけれども、そういうことで米の品種も、いろいろ品種によって、あるいは銘柄によって価格も違ってくると思います。

そういうことで、さがびよりについてお伺いをしたいと思います。

現在、県内でつくられている主な米の品種はヒノヒカリ、それから夢しずくが主体だと思っております。県農業技術センターで開発されましたさがびよりは、これも暑さに非常に強いということで本格的に栽培が始まってからことしで3年目になるわけございまして、ことしの

県内の作付面積は5,000ヘクタールというふうに過去にない早さで広がっているようでございます。

この原因は、やはり猛暑となった昨年、非常に暑さに強い米の本領を發揮いたしまして、1等米比率が九州全体の1等米が35.6%、全国の平均が61.4%あったのに対して、佐賀県のさがびよりは79.2%となっているところで、非常に1等米の比率が多かったということでございまして、そしてもう1つ大きな原因は、ことし2月の日本穀物検定協会の平成22年産米食味ランキングで最上級の特Aに選ばれたと、これは大体全国で10銘柄以下ぐらいしかないということでございまして、これが特Aに選ばれる。特に県内、特に佐賀市内のスーパーでは消費者の関心を集めて、5キロ大体1,800円で販売されたそうですけれども、非常に一時売り切れになったという話も聞いております。

また、これは博多阪急ですね、今度新しくなりました、ここでアンケート調査をされたそうですが、2,210人にアンケートをとられて、そのうち1,800人が福岡県在住だったそうでございますので、この福岡県在住の1,800人にアンケートをしたところが、さがびよりを食べたことがあるという人が21%、2年間で21%あったと。さがびよりというのを知っとるという人が25%に上っておるんですね。うまかったと、もういっちょ買うてみたかという人が15%だということでございまして、やはり今後、ヒノヒカリあたりは非常に最近暖かい日には1等米の比率が少なく、今現在も、今後は夢しずくと並んで、それ以上のさがびよりが県内の二大品種になるんじゃないかと思っております。こういうふうな高く売れるような品種をやはりふやしていく必要があると思っておりますので、鹿島市内で今後のヒノヒカリの現状、それから今後の推進方策についてお伺いをしたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

橋口農林水産課参事。

○農林水産課参事（橋口 浩君）

さがびよりの振興ということで、今議員のほうから御指摘がありましたように、平成21年から県内全域におきまして栽培が開始をされております。本格的には平成22年、昨年からというふうなことで作付をされておるわけですけれども、昨年特Aということで、食味ランキングにおきまして全国20銘柄の中に本年度は入ったということで夏場の高温期にも非常に強いということで、今回、作付が推進をされているというふうな状況になっております。

鹿島市の作付状況ですけれども、平成22年産におきましては259.2ヘクタールが作付をされております。当時、夢しずくが374.3ヘクタール、ヒノヒカリが14.2ヘクタールというふうになっております。平成23年産におきましては、さがびよりが275.4ヘクタール、夢しずくが330.7ヘクタール、ヒノヒカリが13.2ヘクタールということで、ヒノヒカリにかわる新しい米ということで品種が位置づけをされてきておるところに上がっております。

今後の推進でございまして、一昨年より県を中心にしてさがびよりの指導チームと

というようなのが結成をされております。その中で、県内を巡回しながら指導が行われているところがございますけれども、昨年から農業団体におけるさがびよりの担当技術員、鹿島のほうには1名いらっしゃいますし、あと、さがびよりのマイスターということで、さがびよりを作付し、他の生産者にアドバイスができる栽培技術を有する生産者の方をさがびよりのマイスターというふうなことで位置づけをされておりますが、鹿島市内に2名いらっしゃいます。そういった方々を初め、県を初めとする地区農業団体と連携を図りながら、現地巡回等への積極的参画等を行いながら、水稻作の安定、それと、集落営農組織のより一層の生産向上に今後努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

時間も余りないようでございますので、もう簡潔に質問をいたしますので、答弁も簡潔にまたお願いします。

食料自給率については、これはもうTPPなり戸別所得補償制度、非常に関係があるわけでございますので、もう簡単に申し上げますが、以前はカロリーベースで70%ぐらい、79%あったものが昨年は39%、それから、生産額ベースでも90%あったものが69%に落ち込んだと、こういうことございまして、とにかく生産額ベースは平成7年から16年までは公表されておりました。平成6年までは両方ですね、カロリーベースと生産額ベース出とったわけですが、平成7年からはカロリーベースだけと公表がなるとったわけですね。これがまた平成17年からカロリーベースに加えて生産額ベースも発表されるようになったわけですが、その原因はどういうところにあるのか、お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられましたとおり、平成7年からはカロリーベースでの表示がありましたが、平成17年からカロリーベースとあわせて生産額ベースでの表示となっております。その理由といたしましては、生産額ベースはカロリーのかわりに価格を用いられます。比較的低カロリーであって健康を維持増進する上で重要な役割を果たします野菜とか果物類の生産などがよりの確に反映されるという特徴があって、平成17年度から双方表示、両方の表示がされるようになっております。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

それでは次に、特産品づくり、それからイノシシ対策とかありますが、もう時間がないので要望だけして終わりたいと思いますが、まず、特産品づくりについては、これきのうの新聞にも載っておりました。これはイノシシも一緒ですけれども、九大と連携協定ということで新聞に載ったわけで、今月26日に九大で調印式があるということでございまして、これから特産品づくり、あるいはイノシシ駆除もやっていただくということで、成果が出たころ改めて質問をしたいと思いますが、ただ、特産品づくりについてはいろいろあると思いますが、これはもう佐賀大学と提携をされたのが1つあるですね、これはミカンの花。5月ごろミカン園に行きますと、非常に香りがいい。これをやっぱり生け花にできんじゃろうかと私も思いまして、もう数年前、何回かつぼみを切ってきて生け花の花瓶に挿しておりますが、つぼみを生けておきますと、大体4日ぐらいしたらもう開く前につぼみが落ちます。水上げを全然しないわけですね。

こういうものを今度、佐賀大学あたりと提携をしていただいて開発、生け花に利用される開発をぜひお願いして、これは要望をしておきたいと思いますが、また、九大ともそういうことで、特に九大等はここに一番上に書いてある、イノシシの駆除ということで載っておりますので、このイノシシというのはやはり習性を調べんと対策できないと思います。最近イノシシが非常にふえまして、私のミカン園にかなりイノシシが来て、ただ、電気牧さくを張ったところは今のところほとんど来ませんが、張っていないところはかなりやられているところもありますし、非常に最近ふえておりますので、ぜひ忌避剤についてもぜひ開発していただきたい。これは近畿中国四国農業技術センターでは10年ぐらい前から忌避剤の研修もされておりますが、現在のところなかなかいいのがないという話も聞いておりますので、今度九大とされる場合はぜひ忌避剤の開発、場合によってはノーベル賞ぐらいもらうことになるかわかりませんので、ぜひひとつ頑張ってお問い合わせしたいと思います。

それから、特産品づくりでございまして。これは12日の佐賀新聞に市長が鹿島市農産物を販売、売り込みと載っておりましたが、何を売りに行かれて、どういう成果があったのか、簡単に結構ですから一言だけお願いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

そのときだけのことであれば、ある特定のお店、特定の物を売りに行ったということでございますから、ちょっとまだ話がまとまっていないんですよ。実際、相手がありますことですから、勘弁していただきたいと思いますが、私が売り込みに行くとき、いつも言われるのは、「市長が来たからって高くなるわけじゃない」といつも言われるんですよ。いい物を持ってくれば、あんた来んでも高くなあよって、こういう話なんです。ただ、市長が行くとき

に、非常に印象がよくなりますのは2つございまして、1つは行政もそういうものに力を入れているなという印象があるから、信頼感が強くなるよと。それから、もう1つは、なかなかお互い商売同士ですから、ストレートに言いにくいときがあるのに、行政を中に挟んだら本音が伝わるということをよく言われることがございます。そういうことを踏まえまして私は対応したいと思っておりますし、それから、そのことをきちっと地元の生産者の方々にしっかり伝えないといけないかなと、それもある意味で責任だと思っております。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

次は、市民農園について提案をしたいと思っておりましたが、第5次総合計画においては体験農園というのは載っておりますが、市民農園というのは広域的には載っておったと思いますが、直接はありませんでしたのでちょっと提案をして、ちょっと時間がありませんので要望だけして終わりたいと思っておりますが、これは市民農園については、農業者以外が農業を体験できる場として市民農園や体験農園があります。この市民農園は、市民農園整備促進法に基づくもののほかに、法律に基づかない農園方式により農家、個人や集落で開設するところもあります。

そういうことで貸し農園とか、オーナー制度とかあるわけでございますが、これは特に貸し農園とは播種から収穫まで体験を通じて、収穫の喜びを分かち合う、特に食農教育とか、あるいは地産地消、自給率向上、都市と農村の交流、耕作放棄地対策、こういうものもあるわけで、これはやはり農地の有効利用なり地域の活性化につながると、こう思っております。

そういうことで、今後ぜひお願いしたいのは、ほとんど非農家の方が貸し農園を借りられますから、こういうふうな問題。人的支援ですね、指導あたりの対策を今後ぜひ進めたいと、これが1つと、もう1つは今、荒廃園はどうにもならないと思っておりますが、まだ耕作放棄地の場合は、場合によっては解消につながると、こういうものをしてぜひ市のほうや農業委員会等でこういう耕作放棄地の対策を目的として、こういうふうな貸し農園あたりをぜひひとつ今後していただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

最後に、TPPについてお伺いをしたいと思っておりますが、これは昨年10月、菅総理の所信表明演説の中でアメリカ等が進めるTPP（環太平洋連携協定）の交渉参加を検討するとの方針を示し、元気な日本を復活させる、平成の改革と意欲を示されたところでありまして、TPPとはFTAの一つで平成18年に発効した4カ国、シンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリからなるもので、工業品や農産物などの輸入関税を協定発効後20年以内に完全撤廃するという取り組みであります。

アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアの5カ国を加えた9カ国で議論が進められており、日本も参加するかを検討し、ことし6月に判断するとしておられまし

たが、震災等の影響で先送りをし、6月の判断は先送りされております。今後、野田内閣では早期に判断したいという意見もあるようですけれども、もし日本がこれに参加した場合の影響を農水省が試算をされていますが、生産額の減少で410,000千円、多面的機能の喪失額は370,000千円、農業及び関連事業としての影響が国内総生産の減少額が7兆9,000億円、就労機会の減少が340万人、カロリーベースあたりも39%が14%になるということと言われておりますし、特にこのTPPの交渉については、農業、工業、金融、電気通信、労働など24の作業部会で検討をされておるようでございます。このTPPに参加すれば、農業や地域経済に壊滅的な打撃を与えるだけではなく、雇用や医療、食の安全に関する規制の緩和、撤廃と大きな被害を及ぼすものと思われまます。このため、全国中央会では、全国1,120万人、県内でも20万人の反対署名が集められておりまして、地方自治体等でも議会でのTPP反対決議やTPPに反対する動きが急速に広がっているようでございます。

昨年12月末現在では、全国の38道県議会がTPP反対、または慎重な対応を求める意見書を決議されておりまして、また、全国町村会は昨年10月、TPPへの参加検討の撤回を求める緊急決議を行い、12月1日の全国町村長大会でTPP参加に反対する特別決議を採択されています。そして、多くの市町村議会でもTPPに反対する決議や意見書等が行われるようございまして、鹿島市議会においてもことしの3月議会でTPP交渉参加に反対する決議を全会一致で可決をしております。このTPPへの参加を断念することこそが、国民生活の安定や国益につながるものと思っております。そこで、市長の御所見をお願いして一般質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えをいたします。

本当はTPPそのものについてどうこう言う立場には本来はないんですけれども、私たちがある意味で、その影響を受けるという立場にあるということからして、幾つかお話をしておきたいと思っております。

これはずっとお話されましたから前提を省略しますがけれども、賛成か反対かという議論の前に、普通の国際交渉であれば、恐らくこうはならないだろうという意味で極めて通例ではない交渉が行われているという印象がありまして、私はこのタイミングで入る、入らないというか、そもそも議論するような状況ではないんじゃないかと思っているんですよ。

それは、一つはもし入ったときに協定の内容はどうなっているか、あるいは今どんな議論が行われているか、ずっとかたっとらんわけですよ、3月からですね。本来はそこに入っていないといけなかった。だから、いろんな情報は来ていますけど、本当の意味で交渉しているという部分が聞こえてこない。日本の意見はそもそも反映されていないと、こういうこと

ですね。

それからもう1つは、もしその協定の中身がわかれば、いろんな影響と利害得失というのが想定できますよね。その中身がわからないから不安である、したがってみんな納得できない。これはある意味では当たり前のなりゆきだと思っております。

ただ、このところ、さて8月までは余り震災の影響もあって動かなかったんですね。このところの動きだけ御紹介してみますと、おとといの総理大臣の所信表明演説を全文ごらんになりますと、どう読んでも、これはアクセルを踏み込んだというのがわかるように書いてございます。これには2つ伏線がございまして、1つは8月2日に食と農林漁業の再生実現会議というのがございました。この中で、実は中間提言が出されているんですよ、全部ごらんになりますと、じっと読まれるとわかりますけれども、至るところに片方で農業を振興して食料自給率を高めて我が国の農業の足腰を強くせんといかん、表現はいろいろありますけど、そういう意向を書いているすぐ近くに、経済連携をちゃんと確保せんといかんと、つまり二輪車の話を書いているんですよ。これは普通感覚で読みますと、これはもうやるという前提でしょうねという話になっていまして、この話が1つ。

それから今、言いました所信表明演説のところに書かれていると同時に、すべての関係者の表現が実は一致をできています、政府関係者の。どういう表現になっているかといいますと、TPP交渉に参加するかどうかはこれから情報を収集して総合的に判断する。ちょっと口はばった言い方ですが、大体こういう表現を取り始めたときは、ああアクセルを踏み始めたなというのが、これ関係者の常識でございますから、この2つの伏線を踏まえて総理大臣の所信表明をお読みになると、そっちへ動こうとしているなど。ただ、我々がよく見ていないといけないのは、これから11月の決着に本当にするつもりで動くのかどうかということですね。これは、11月のAPECの日程決まっていますから、その中を物すごいスピードで走り抜けて交渉していくのか、これは生半可なことじゃないと思います。言いたいことを全部通してもらって、聞いてもらってそのとおりに行って、そんな交渉やれるんだったら、6月からやると言っとらんかったはずですから、そういう話ですね。

あとそれからオバマさんが、これからいろんな場面でこのことについてコメントされると思います。それを我々は傍聴しとかないといけないと思います。私が全く独断と偏見で当たらなかったら申しわけないんですけども、決まった日にちに決着つく可能性がだんだん減ってきているなという感じはしております。これは、占い師じゃありませんからわかりませんけれども、体験的にそういう感覚を持っているということだけ御紹介してお答えにしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

11番議員の福井でございます。今回、大きく2点について質問をいたします。1つが、鹿島市都市計画について、それからもう1つ、再生可能エネルギーについて、この2点でございます。

昨年10月の国勢調査の結果が出ております。鹿島市の人口が3万722名、1万40世帯ということでございまして、3万1,000人を割ってしまったという報告がございました。これ聞いたときに、とうとう3万1,000人を切ったのかなという非常にショックな数字でございました。

第5次鹿島市総合計画では、人口目標として3万1,000人という設定がしてございます。人口問題は鹿島市の政策遂行について多大な影響がございまして。鹿島市都市計画は昭和48年に作成されたと思っております。実に38年前の計画でございまして。鹿島市都市計画区域といたしまして、旧鹿島町、北鹿島の全域と能古見、古枝、浜、七浦の一部を含めて、2,420ヘクタールを一体的かつ総合的に整備、開発し、保全するために、都市計画区域としての指定を受けております。

これまで207号バイパス整備、市道中牟田～御神松線、県道としてスカイロード、さくら通り整備、北公園整備、浜重要伝統的建造物群整備、公共下水道整備等々の整備が行われてまいりました。これらの事業の結果、快適に生活ができる、あるいは商工業が営めるような整備ができてきたというふうに思っております。

鹿島市都市計画区域内の人口及び家屋数の見込み、これがどのような人口見込みになっているのか。都市計画区域内が人口何名ということを設定して計画してあるのか。人口の見込み、増減によって都市計画の変更ということがあるのかについて、まず質問いたします。

都市計画道路、まだ未整備区間の整備というのがございます。市道乙丸～吹上線、鹿島駅～吹上線の一部、奥山～鹿島線、横田～井手分線、小舟津～広瀬線、看場～納富分線、これが16メートルの幅員で整備されるという計画でございまして。12メートルでの整備が、城内～納富分線、西牟田～蟻尾山線、鹿島駅～組知線、東町～西牟田線、蛤～西峰線がございまして。

これらの未整備の計画道路が今後時間をかけてでも整備していかれることなのか、または、整備される見通しがあるのかについて、これは市長に質問させていただきます。

次に、肥前鹿島駅前の整備でございまして。

肥前鹿島駅は、バリアフリー対策としてエレベーターの設置が決定し、既に予算化をされております。今後、駅前開発が検討されております。鹿島市議会まちなか再生特別委員会に提示いただきました鹿島駅前の開発図というのがございます。その中では駅前の県道部分のロータリー、車をずっと回すということですが、駐車場がかいてございました。駅舎も現在の駅舎を活用した図でございました。今度、検討会議が設置されて、その中で検討されていかれると思いますが、今、我々に提示いただいたあの図、これが変更があり得るのかについて質問いたします。

次に、国道207号線、旧道でございますが、大字納富地区の一部を除いて、かなり進捗をしております。ところが、中牟田地区の一部、これがまだ整備がされておられません。特に歩道が整備してない箇所がございますので、歩行者の通行に支障があります。その中でも中牟田～御神松線から線路に至る道路、これは車1台分の幅しかございませんので、その信号機付近で歩行者とか、自転車との接触事故があります。これなぜかと言いますと、幅が短いものですから、赤信号のときでも歩行者が渡ってしまう、自転車が渡ってしまうということで車との接触事故があっているということでございます。この状況を打破するためには、早急な道路整備が必要だと思いますが、この整備される可能性ということがあるかどうかについて質問いたします。

また、207バイパス4車線、まだ整備されておられませんけれども、これが完成された暁には、ひょっとしたら市道に格下げになる可能性があるのではないかなというふうに思います。ぜひ今現状の国道である間にここの整備をお願いをしておきたいと思います。

次に、中村地区でございますが、207バイパスと市道乙丸～吹上線の間が農振地になっております。いわゆるまだ農地のまま残っているところでございます。この地区につきましては、以前、私もバイパス沿線の利用ということについて質問いたしました。その際の答弁は、いわゆる沿道サービス型の施設はつくることが可能ですよという答弁でございました。その本題と、もう1つが、いわゆるあそこに広大な農地がございますが、これを都市計画に組み込んで、例えば、第1種住居地域、または準住居地域等への変更というのが可能なのかについて質問をいたします。

次に、再生可能エネルギーでございますが、江戸の暮らし、江戸時代の暮らしというのは、実に無駄がない生活だったということが最近わかってまいりました。江戸時代は幕藩体制でございましたから、封建制度で自由がない貧しい時代だと私も思っておりました。しかし、最近の研究で、江戸の庶民の暮らしというのは大変エコロジックな生活をされていたということがわかってきました。飢饉とか、伝染病で多数の方が一遍に亡くなってしまいう時代もありましたが、エネルギーを使わない、この開発されたのが刺身であり、漬物であったそうでございます。これは火を使わないでいいということです。夏場を乗り切るエネルギーといたしまして、甘酒を飲む。すだれや蚊帳を張って暑さから逃れる等々さまざまな知恵がご

ございました。今から五十五、六年前、私も小学生のころでございまして、水というのはただ、要するにそこに流れている溝の水を使うという時代でしたですね。そこで米とか野菜なんかを洗ってらっしゃる時代でございました。実はちょっとびろうな話でございまして、ふん尿につきましても、もう大事な肥料として田畑にまかれていたという時代でございました。

3月11日、東日本大震災の結果、福島原発事故がございました。私たちは原発が私たちの今持っている技術では制御できないものだということが今やっとわかってまいりました。科学技術の進歩を私たち現代人はさまざまな分野で享受をしてまいりましたけれども、これによかったのかということが今問われていることだと思います。

その中で再生可能エネルギーの買い取りに対する特別措置法は、太陽光、風力、中小規模水力、地熱、バイオマス発電が買い取りの対象となっています。平成17年に制定されました鹿島市地域新エネルギービジョンというのがございます。その中で風力につきましては、鹿島は風が弱いから向いていないということでございます。太陽光、バイオマス、中小水力発電については、そのときから鹿島市でも取り組みたいというふうな記述がございました。その中で中小水力発電につきましては、下水道浄化センターの排水を活用して、これは温度差発電でございまして、これをするような記述もございました。

これらの計画は、今述べました以外にもさまざまな計画があったんですが、これらの計画でまだ再生可能エネルギーの買い取り価格というのは完全に明確にはなっておりませんが、今後、再生可能エネルギーにつきましては技術の進歩が著しいものがございます。また、コストも減少していくと思います。今後のエネルギー供給というのが大規模、大型のものから、いわゆる集中型から小規模で分散型に変わっていくということが最近言われております。

日本各地でメガソーラー、風力、海上設置型風力、バイオマス発電工場建設等々の取り組みが既に始まっております。横浜におきましては、バイオマス発電というのがもう工場としてあります。また、ごみのメタンガス化によるコージェネレーションと言われる燃料電池の実験も行われているという状況でございます。

今後、鹿島市の経済ということを考えましたときに、いわゆる企業誘致の一つとしまして、これら新エネルギーの発電工場の誘致、実験施設誘致、そして、家庭用太陽光発電、公共施設、また、ビルなどを使った太陽光発電、また、新たな技術といたしまして、太陽熱発電——太陽光じゃなくて熱ですね、太陽熱発電の実験が、これは山梨県で実はもう始まろうとしております。これらの取り組みに鹿島市としてどのような取り組みをしていかれるのかについて、これは市長に質問させていただきます。

次に、鹿島地域新エネルギービジョンの達成度ということについて質問いたします。

太陽光発電につきましては、かなりの家の屋根に太陽光発電が載っておりますが、ことし7月、韓国の高興郡というところで、いわゆるガタリンピックの韓国版、マドリンピックが

ございまして、私も民間訪問団の一人としてそこに行ってまいりました。これすばらしい大会でございまして、かなりお金もかけていらっしゃるようでございますが、その会場に向かう途中の話なのですが、高速道路が高興郡の端のほうまで通っています。高速道路を通過っていったときに、南東側の斜面を見たら、実はもうメガソーラーが、私が視認しただけで5カ所設置をしてありました。これは山です。日本のメガソーラーというのは平地に設置というのが今されているんですが、そこは山なんです。韓国の山というのは実は松が大変多い地域なんです。しかも、高興郡はユズの産地でございますから、多分そういうところも使っているんじゃないかと思いますが、そこに、車の中から見たばかりでちょっと面積までははっきりわかりませんでしたけれども、私の目測では多分10アールぐらい、1基ですね、もっと大きいのもありましたから、そういう取り組みが韓国でも行われていたということでございました。高興郡、これは民間の方に聞いた話でございますが、原発建設計画があったそうです、高興郡の中で。ところが、これは住民投票で否決をされたということがございました。多分その代替措置といたしまして、メガソーラー発電ということに取り組まれたのではないかなと、これは推測でございます。次、韓国に参りましたときには、ちょっとぜひ聞いてみたいと思っておりますけれども。

鹿島市のメガソーラーにつきましては、以前、6月議会のところで私も質問いたしました。手を挙げてくださると、手を挙げますという答弁だったんですが、その結果、私、漏れ聞くところによりますと、鹿島はそれから外れるということがございました。

さて、鹿島市では家庭設置型ソーラーにつきましては、上限で100千円の補助金がございます。鹿島市でですね。国の補助金が1キロワット当たり48千円、佐賀県が1キロワット当たり25千円、上限100千円。平均で4キロワットの設置が多いんですが、最大392千円の補助を受けることができるというふうになっております。また、1キロワット当たり、これ設置費用でございますが、1キロワット当たり550千円から600千円の設置費用がかかりまして、3キロワットで1,800千円、4キロワットで2,400千円程度の初期費用がかかります。まだまだ高いです。ただ、今から、多分大量生産が始まりますから、もっと下がってくると思いますが、また、発電効率も今大体20%程度なんです、これが40%程度まで上がるだろうと言われております。現状、この太陽光発電につきましては、大体新築時に設置するということが多い状況だと思いますが、この普及を促すための補助金につきましては、県内でも1つの市で200千円というところもございますが、鹿島市として市の補助、これを増額するお考えがないのかについて質問をいたします。

続きまして、太陽熱につきましては、先ほど申しました。この太陽熱温水器の話です。太陽熱温水器でも鹿島市でもかなりの屋根に載っておりますですね。太陽熱というのは、太陽が照っていないときでも熱として保存することができますので、夜でもお湯が出るということです。この新エネルギービジョンの中に実は公共施設や学校にそれをつけるという記述も

あったんですが、今現在の状況がどのようになっておるかについて質問いたします。

次に、バイオマスエネルギー、これも記述がございますが、このバイオマス発電に対する鹿島市の考えがどのようなものか。

それから、温度差エネルギー、先ほど申しましたけれども、これについて浄化センター等において、公共下水道の浄化センターですが、そこでエネルギーを利用するという記述もございます。

また、中小水力発電についても記述がございまして、8月30日付西日本新聞でございましたが、嬉野市で中小水力発電の調査費が9月議会の議案として補正予算を計上されているということでございますが、全国的に中小水力発電に取り組む動きというのはどんどん広がってきています。鹿島市でもこのようなことに調査研究をされるお考えがないのか、また、下水道の事業、例えば、浄化センターから排水が出てきますが、その排水を利用した発電というのも実は可能じゃないかなというふうに思います。

このようにさまざまな計画はございます。その計画について、今後どのように取り組んでいかれるのかについて質問いたします。

そして、新エネルギービジョンの見直しでございます。

これは市長に質問いたしますけれども、そのエネルギービジョンの中に新エネルギー導入検討委員会というのがございまして、新エネルギー導入検討庁内委員会というのがございます。記述はある。ただ、これがあるのかどうか。実際これが活動をしているのかどうかについて質問いたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午前11時50分 休憩

午後1時 再開

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

11番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私のほうから、御質問の中で特に御指示がございました3点ほどお答えをしてみたいと思います。

まず、第1点は、都市計画の話ですね。

お話ございましたけれども、現在、私どものまちの都市計画、40年ほどの時間が経過をいたしております。この時間はもうだれが見ても、長いと言うより、極端に長過ぎると言ってもいいのかもしれませんが、もう場合によっては、個別の企業とか、家庭を見ますと、世代交代があっているんじゃないかというぐらいの時間でございます。

さらに、単に長いというだけではなくて、我が国ではその間に経済的、社会的に大きな環境の変化、経済変動を経験いたしております。例えば、国内的にはバブルの崩壊というのと、金融、保険関係の企業が信じられないほどの形で破綻をしていったとか、それから、対外的には中国を初めといたします新興国が大変な勢いで台頭してきておられると。それから、引き続き円高の進行ということは、だんだん私たちの国にボディーブローとしてきてきているということではないかと思えます。当然、これらのことはずっと引き続いてその延長線で地域経済にも波及をしてくると。これは御説明するまでもないと思えますが。現在、計画の設定の前提となっておりますさまざまな要素とか、要件が、こういうことの影響を大なり小なり受けまして、現状と合わなくなっているということはもう御承知のとおりだと思います。上げてみましても、鉄道や道路の関係、それから、上下の水道の関係、あるいは学校や病院などなど、都市の基幹的な施設と言われるもの、公共公益関係の施設と言われるものの配置が、既に当時とは違ってきているものがございますし、当時の目的を果たせなくなっているというもの、極端に言いますと、なくなっているものもあるということがございます。

そういうことがございますから、見直されるのは、そういうことが求められるのは当然でございます。ある意味では、言い方きついんですが、遅過ぎたぐらいじゃないかということではないかと思えます。

したがって、当然見直しをやらなければいけないということになるわけでございますが、その見直しの作業、あるいは手順としましては、私自身は、そういう経過でございますので、あるいは聖域的な部分とかということは、余り設けるということではなくて、いわば白紙の状態、初心に戻って全体的な構想から入ったほうが作業としてもやりやすいし、逆に現在のここにいろんな形で加わっておられる市民の皆さんとか、そういう皆さんの御意見が反映されるんじゃないかなと思っております。

しかも、かてて加えて、これまでも何度かこの場でも御説明をしまいたけれども、当面、都市計画と密接な関係があると思われまして大型のプロジェクト、幾つかございます。それをもう検討せざるを得ない、あるいは一部はもう検討に着手している。そういうようなことがございますから、そういう事情を踏まえれば、全体を都市計画というものの自身を個別のあるパーツ、パーツを取り上げてじゃなくて、全体的な見直しを総合的にやらないといけないんじゃないか。その上で個別の施設について整備、道路とか、施設の整備を要するとなれば、やらないといけないわけですし、必要な場合には見直すということになるかと思っております。

次が、新しいエネルギーをめぐるお話でございます。

る御説明がございましたとおり、エネルギーをめぐる話はもうおっしゃるとおりでございます。むしろ、幾つか具体的な事例を挙げて御示唆がございましたので、感謝をしなければ

ばならないと思っているところでございます。

新しいエネルギー、再生可能エネルギー、大切なことなんですよ、本当は。しかし、率直に言いまして、我が国では本格的な議論がなかなか進まなかったという事情がございます。その事情はさておきまして、前の総理がこの再生エネルギーに大変こだわられたということは、それなりに評価していいんじゃないかと思っております。ただ、あんまりこだわられたもんですから、でき上がったものが、当初、本来ねらっておられたところのとおりになったかどうかというのは、ちょっと疑問がないわけじゃないなという気がいたしております。

個別のエネルギーについての考え方は担当の課長から御説明をさせますけれども、御指摘がございました、つい先月、成立したばかりの再生可能エネルギー法案について、ちょっと1つだけお話をしておきたいと思えます。

正確には電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、ちょっと長ったらしい法律でございますが、これについて簡単に申し上げますと、自然エネルギーによって、個人や企業が発電をされると、電気を、その電気を電力会社はあらかじめ決められた固定の価格で必ず買い取らなきゃいかんということが、ほとんどこの法律の中心になっておりますですね。この規定の考え方、これは自然エネルギーにこれから我が国は大きく足を踏み出していくということについて、大変役割、大事なものだと思っております。

ただ、私自身のちょっと意見を、二申し上げますと、制度設計にきちっとした議論が積み上げられていない可能性がございます、未整備な部分とか、非常に気になる部分がちょっと多過ぎるなという気がいたしております。したがって、別な言い方をしますと、早とちりして手を出したら、こけるかもしれんというところがございます。そのことだけは注意をしていただきたい。ちょっと御紹介をしますと、全体の量的な部分ですね。我が国全体のボリューム、あるいは地域的な分担と、そういう役割とか、関係の団体、企業の責任とか負担する分、あんまりはっきり書いてないし、わからないんですよ。法律の条文を読んだだけでは。

2番目に、電気というのは、もう皆さんお気づきでしょうけれども、荷造りして包装して、持って行って、はい、どうぞ、幾らで買いますか、あるいはどこかに積んどって売れるまで待つと、これできないんですよ。送電線というのがあって、そこがスイッチでつながっている限りは売れるけど、切られたら終わりだということですから。そういう送電線にかかわる部分がほとんど書いていないというか、よくわからない。したがって、下手すると、スイッチ切られたら、売ろうと思っただけで、売れんかったかもしれんみたいなことがあります。

3つ目が、これはかなりの確度でコストが上がると思えます。だれが負担するんでしょうか。全部電気料に乗せていいですかねと。法律の条文は賦課金という形で出てまいります。その分はどうもようわからんと、電気の話は。

それから、これは、さっきもちょっと議員もおっしゃっていましたが、自然エネルギー、再生可能エネルギーと言いながら、言いながらですよ、太陽光に物すごく軸足を置いた書き方になっていますね。書いた人は頭の中、極端に言うと、太陽のことしか頭がないとやろうかというぐらいの法律でございます。

それやこれや考えて、価格の仕組みとか考えますと、ちょっと気になることが多いという点でございます。

法律できたばかりでございますから、これについてどういうふうになっていくか、具体的な内容が今から公表されるでしょう。我々はそれをよく見とかんといかんと。その内容によっては、市として、いわば世の中で言われるように、バスに乗りおくれたらいかんよということで、乗らんといかんのでしょうが、バスの前を走ったほうがいいのかどうかですね、ちょっとこれはまだもうちょっと様子を見たほうがいいのかもかもしれないなということでございます。というのは、さっき言いましたように、早とちりをして市民の皆さんの貴重な税金を無駄に使ってしまうということがないようにしなきゃいかん。

一例を挙げますと、メガソーラーと言いますですね、あれの話が来ましたときに、そしたらといって私たちも入ろうかとしたとですよ。そしたら、もう私たちの考えている面積の10倍ぐらいないと仲間に入れてくれんという話もありまして、いや、それだったら、そんなたくさん面積をつぶして、例えば、水田を電気を生むような田んぼに変えてしまうというのはちょっとなかなか実現可能性として無理ではないだろうかという話もございました。それやこれや何でもかんでも一番前を走るのがいいかどうか。場合によっては失敗したら、無理とか無駄になっちゃうということもありますので、時には2番手、3番手という選択もあるんじゃないかと思っていますから、しっかり慎重に検討したいと思っています。

ただ、繰り返すようですが、今から世の中、そっちへ動いていきますので、検討、研究はちゃんとせんばいかんと、それは思っております。

3番目が、まさに今のお答えの延長線でございますが、新エネルギービジョン、これについての御質問がございました。見直すのかどうか。市長は知ったかという話でございますが、率直に言いまして、私はこの名前を聞くまでは具体的内容は何も承知をしておりませんでした、私自身はですね。恐らくそのことについては後ほど担当の課長からお話しすると思いますが、少なくとも私は就任してからはこの委員会が開かれたという記憶はないんですよ。ただ、さっき言いましたように、大変必要な業務であり、施策でございますから、今後は積極的に活動を、どういう形で動いていくかは別でございますが、とりあえず3つ必要だと思います。

1つは、情報の収集整理をきちっとやること。大事なことだと思います。2つ目が、鹿島にどういう影響があるんだろうか。判断を間違っちゃいかんと。例えば、新しいエネルギーだからって、何でもかんでもいいというんで、風力発電所を持ってきたからって、いいかど

うかはわからんということはもう御承知だと思いますから、そんな話ですね。判断を誤らないように。3つ目が、そういうことで整理した上で必要な施策を構築していくと。そういう段取りで進める必要があろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは、(1)の都市計画区域内の今後の人口及び家屋数、今後の見込みと、(4)用途地域の変更の可能性、(5)旧国道207号整備と国道444号への移管についてお答えします。

まず、1点目の都市計画区域内の人口何名での計画か、また、人口増減で都市計画の見直しがあるのかという御質問でございますが、本市の人口が昭和25年の3万9,983人をピークに年々減少傾向にございます。昭和46年に都市計画を策定していた当時の人口でございますが、約3万5,400人、本市の10年後の目標人口でございます昭和55年で3万4,900人と想定をいたしております。人口が500人減少することを見込んでの計画であったと思います。

都市計画区域内の人口ですが、平成2年度の2万7,369人をピークに年々減少し、平成22年度末では、閑散期ではございますが、2万5,200人となっております。当時の都市計画区域内の目標人口は2万4,500人となっており、現在の人口とそれほど相違はありません。

また、家屋数でございますが、市全体の世帯数ですが、昭和50年度が6,316世帯、平成17年度の国勢調査では1万30世帯、平成22年度は、先ほど議員が申されましたように、1万40世帯となっております、ここ5年では横ばいの状況にあります。

次に、旧国道207号の整備と国道444号への移管についてお答えをいたします。

市道中牟田公民館線と国道207号の交差点での交通事故が発生しているということにつきましては、認識をいたしております。対策としましては、市道側から国道207号に出るときに、自転車等との接触事故が発生をいたしております、市道管理者といたしましては、運転者に注意を促すということで徐行という路面表示をいたしたところでございます。しかしながら、抜本的な対策としましては、国道207号から中牟田公民館側へ一方通行が考えられます。現在は朝7時半から8時半までは一方通行の規制がかかっております。今後、終日一方通行にできないかということで、再度地元と調整を図りたいと思っております。

また、国県道の道路再編につきましては、佐賀県との協議を行っております。これまで県道大木庭～武雄線、古枝～肥前浜停車場線の整備によって、旧道となった部分につきましては、昨年度、市道へ編入をいたしております。

国道207号につきましては、非常に自動車の交通量が多くて、なかなかバイパスのほうへ思うように移行していないというのが現状だと思います。現在でも国道207号につきましては、主要幹線道路としての役割を持っているかと思っております。

また、自動車交通量が多いにもかかわらず、歩道の整備がおこなわれている状況でございます。議員が申されております中牟田地区の歩道整備を初め、県に対して早期整備の要望を行っているところでございます。

このようなことから道路再編につきましては、市民が安心して安全に利用できるように、道路の整備、特に歩道の整備が実施されることが前提ということで考えております。

次に、用途地域の変更の可能性についてですが、これは中村地区だと思っております。これ平成18年にコンパクトシティの実現に向けたまちづくり3法、これ都市計画法、中心市街地活性化法、大店立地法が改正されまして、国土交通省は当時の都市の郊外化を抑制し、だれもが歩いていけるコンパクトシティへの政策を転換いたしております。

都市計画の運用指針でございますが、基本的には農業上の土地利用が図られているところについては、用途を指定することが今のところ認められておりません。したがって、現段階ではバイパス沿線の優良農地を用途地域の指定にすることはちょっと難しいかと思っております。しかし、今後、経済情勢の変化、それから、国の政策転換等に対応できるように、本市の北の玄関口として将来的なまちづくりの考え方を整理しておく必要があるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

私のほうからは大きな2番の再生可能エネルギーの取り組みの中の地域エネルギービジョンの達成の中で私のほうに関係するもの、1番の太陽光発電、それから、④の温度差エネルギー、それから、5番の中水力発電につきまして、御答弁を申し上げます。

まず、第1点目の太陽光発電の補助金額の増額の件でございますけれども、まず、その前に、今現在の鹿島市の太陽光の普及状況等について御答弁を申し上げます。

これがことしの1月時点では395件でございました。今現在は23年度4月以降でございますけれども、9月7日現在で申し上げますと、33件ふえております。このうち市の補助対象になったものが15件でございます。合計いたしますと、今現在428戸ということになります。普及率とは申しますと、鹿島市の一戸建ての戸数は約8,090戸ございますので、それで割り戻しますと、約5.3%程度になろうかと思っております。県のほうでございますけれども、昨年度末が1万2,168件でございまして、今現在、9月7日時点でございますけれども、1,574件申請がっております。これ合計いたしますと、1万3,742件でございますから、普及率に直しますと、6.5%程度になろうかと思っております。

太陽光の補助金額につきましては、先ほど議員のほうからおっしゃられましたように、国、

県、市ということで、市では今基本100千円を補助いたしております。今現在、確かに県内の中では、特に神崎市あたりでは上限200千円をとっていらっしゃる場所もありますけれども、今現在、私どもの市が特別低いということでもございません。ただ、今後、やはりこの普及状況等を見ながら、やはり検討はしていかなければならないとは思っております。

それから、4項目めの温度差のエネルギーでございますけれども、これにつきましては、これも市は下水道の浄化センターにおきまして、流入水の水温と外気の温度差を利用いたしましてエネルギーをとって、これを冷暖房に使用するという考えでございますけれども、これにつきましては、浄化センターのほうでは検討はいたしておりません。

それから、5番目の中水力発電でございます。これにつきましては、浄化センターのほうに一番の落差があるところは、塩素混和池の跡でございますけれども、ここに約90センチほどの落差がございますけれども、なかなか落差的な発電で申し上げますと、1メートル以上というようなこともございますので、それとあとは潮の影響でもう少し落差が小さくなることも可能性がございますので、やはり1メートル以上の落差は確保できないということで、なかなか厳しい状況ではあると思っております。ただ、昨今、落差じゃなくて、水の流れによって発電をするというような方法もありまして、ある製品では、幅が1メートル以上ございますと、水路によっては1キロワットから10キロワットあたりで発電等もできるというような施設もございますので、こういうものは今後浄化センターでできるかどうかを一応検討、研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

私のほうからは、福井議員の1点目の質問の中にありました肥前鹿島駅の駅舎の改築及び駅前広場のことにつきまして御説明をいたします。

7月15日に市議会のまちなか活性化特別委員会へ出席をさせていただきました。その中で私どもが示したのは、イメージ図として、もし、鹿島駅を改築した場合は、こういったことがちょっと見込まれる可能性の一つとして示した図でございます。この図は鹿島駅のバリアフリー化を行うに当たっての補助金申請用に、将来の方向性とか、そういったものを示す必要がございましたので、補助金申請用に作成したものでありまして、まだ正式な基本構想とか、基本計画を私どもが持っているわけではございません。あのイメージ図も3つぐらいのパターンをつくっております。その中の一例ですので、決してあのイメージ図で決定していると、そういった性質のものではございません。

この駅前開発のことなんですが、9月補正で予算等も認めていただきましたので、今からなるべく早く基本構想をつくりたいというふうに思っています。そして、今現在、まだJR

の正式な駅舎改築の事業に乗っておりませんので、早急にJRとの協議を開始したいという、そういったスケジュールを考えておりますので、駅舎及び駅前開発についてはまだ基本的な方向性をどういったものというのを全く構想としてはまだ計画としては持っていないという、そういった状況でございます。

新エネルギービジョンのことにつきましても、企画課でお答えする分が幾つかございますので、お答えいたします。

まず、先ほど市長のほうからも答弁ございましたように、この新エネルギービジョン、平成11年に策定をいたしました、実質的に動いておりません。これはこのときは新エネルギービジョンの策定の背景というのが、地球温暖化防止、CO₂削減等、そういったものが主な目的でございました。ちょうどその当時、やはりこれも国の三位一体の改革等が同時に進行いたしまして、なかなか行政の優先順位としては非常にちょっと優先順位が高いほうではなかったということで、なかなか新しい事業に取り組む余裕がなかったという状況で、本格的な議論も進んでおりませんので、委員会等も結果的には設置をしていないという、そういった状況でございます。

今回は東日本の大震災及び福島原発等の事故があつて、背景となるものが根本的に違っておりますので、国のエネルギー政策も抜本的な見直しが行われる見込みでございます。そういったものを十分に見ながら、おくれることなく対応していきたいというのが私どもの考えでございます。

そのほか具体的に太陽熱、バイオマス、こういったものの具体的な御提案もございましたが、今までにこういったものに具体的に取り組んでいる実績はありません。しかしながら、こういったものに、先ほど市長申しましたように、いろんな場面でのおくれをとらないように、十分に勉強しながら確実に実施をしていきたいというふうに、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは、福井議員の学校への新エネルギーの導入の現況についてお答えをしたいと思っております。

新エネルギービジョンでは、小学校に10キロワット程度の太陽光発電、また、30立方メートル程度の太陽熱利用施設、それと、小型の風力発電の導入を検討するというふうになっておりました。今現在の状況ですけれども、学校のほうにこれら3つの施設について導入の実績はございません。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

どうも答弁ありがとうございました。

都市計画につきまして、やはり策定からすごい時間たっています。その間、経済情勢等も随分変わっているという市長の答弁ございました。ぜひ人口自体が減少している、要するに昭和25年から実は少子化が始まったという説もございませうけれども、そのころからやはり人口というのはずっと減少してきているということと、都市計画区域内の人口というのは、大体目標値どおりだという答弁ございましたけれども、目標値どおりなんでございませうが、今後のいわゆる施策次第によってはそこら辺がまたちょっと変わってくる可能性があるんじゃないかなと思います。ですから、その総合的に判断していただいて、見直しに着手をぜひお願いいたしたいというふうに思います。

その中で、きょう1回目質問いたしましたように、都市計画道路ですね、実は何本かあります。現実にはもう建設が不可能じゃないかなというところもあるんじゃないかなと思うんです。特に人口がある程度密集していて、家屋が建ち並んでいるようなところを広げるといことになりますと、やはりどうしても費用がかかってくるという、これは以前、桑原市長のころに私が乙丸～吹上線について質問したときに、そこだけで約200億円ぐらいかかるんじゃないかなというような答弁がそのときございました。そういう状況の中で、今の都市計画道路の計画をそのまま残しておくのか、それとも変更するのかということの議論を始めなければならないのではないかなと思いますけれども、その都市計画道路につきましてどのようにお考えなのか、お尋ねします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

都市計画道路の未着手路線についての考え方でございますが、本市の都市計画道路は、計画路線が18路線ございます。そのうち9路線が計画どおりに完了いたしております。また、一部完了はしております、整備率が約45%程度でございます。現在工事中が207号バイパスの4車線化、それから、国道444号の若殿分工区の道路新設改良、あるいは国道207号執行分の泉通の歩道整備など3路線が整備中でございます。

確かに議員申されておりますが、確かにその当時の計画されていた状況とは大変変化してきていると、人口の減少や少子・高齢化の進展、あるいはまちづくりの意識の変化等もありまして、もちろん財政的な制約もございます。こういうふうに都市計画道路の取り巻く社会情勢が大きく変化しております、計画当時の機能がこれからのまちづくりに当たって必要とされる役割と乖離している部分があるのではないかなというふうに思っております。

計画決定後30年間にわたり、長期未着手路線が6路線ございます。これにつきましては、平成22年度に実施されました交通センサスによる交通量の変化、車の流れ等の現状を把握いたしましたして、課題を明確に出しまして、現在、佐賀県が策定しております長期未着手都市計画道路の見直しガイドラインに沿って、計画の必要性や事業の実現性を総合的に検証していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

見直しということがございましたけれども、実はその都市計画道路の線が引いてある地域の住んでいらっしゃる方というのは、やはりある意味で言ったら、大変期待をされていたんだと思います。ところが、38年前につくられた道路計画がいまだに着手されていない、ある意味で言ったら、あきらめていらっしゃるのかわかりませんが、そういう方たちの気持ちにこたえるという意味においても、やはり見直すなら見直しをして、ちゃんと説明をしていただきたいと、そういうことにぜひ取り組みをしていただきたいというふうに、これは要望をしておきます。

次に、肥前鹿島駅前整備について質問いたします。

駅前整備について、先ほど打上課長から、まだイメージ図ですよという、私もそうだろうとは思いますが、駅前というのを、いわゆる一つあそこ県道の広場と言ったらおかしいですが、その部分だけと、あと駅舎の部分だけにとらえて整備をするということじゃないと思うんです。一つの駅前というゾーンとして考えていくということが私は今からの駅前を、せつかくある駅前を整備していく上で一番大事なことじゃないかなというふうに思います。そのために、じゃ、コンセプトが何なのかなということだと思えますよ。例えば、あそこはJRの電車があって、バスセンターがあって、駐車場も最近はかなりありますよね、ふえてきました、以前と比べますと。それから、自転車も来れます。歩いても来れます。ある意味で言ったら、鹿島駅というのは鹿島市の交通の要衝だと言える場所だと思います。しかも、実は交通弱者にとっても非常に利便性が高い場所だと思います。そういう交通弱者の方たち、例えば、高齢者の方、あそこは高校生の利用も多いんですよ、それから、通勤も多いんです。ところが、今その方たちがどうされているかという、ただバスか電車に乗っていただくの拠点にしかすぎません。そこに少しとどまっていただく。例えば、これは私の勝手な提案ですが、ミニシアターですとか、映画館みたいなものですね、それから、子供たちというのはゲームセンターに行ったり、好きなのがあります。それから、以前はあそこに飲食店があったんですが、今はないんですよ。だから、食べるという場所もありません。だから、そういうことを総合的に勘案して、交通弱者の人たちがあそこで集える、そして、その集っ

た方たちが、例えば、中心市街地の中には病院もあります、そっちの病院に行っていただく、また、商店街に行っていただくという、いわゆる一つの流れをつくる拠点になるんじゃないかなと私自身は考えています。ですから、そういうあるコンセプトを持った駅前の開発というのが私は必要なのではないかなと思いますけれども、そこら辺についても今後検討されるおつもりなのかどうかをお尋ねします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指示ございませんでしたけど、私でよろしいですかね。

駅前の整備についてお話をしたいと思います。

これは1つは、先ほどちょっとお話をしましたけど、就任の時点で優先的に取り組む地域の課題という中で、おおむねねらいどおりにスタートが切れたと思っているものの一つでございます。その中でその駅前自体は時間がかかるといいますんで、早くスタートは切れたんですが、完成にはちょっと時間がかかるだろうと。その中で御提案があったような施設があるということは結構なことだろうと。具体的な一つ一つは、そぎゃんとは要らんとか、いろいろ反対の方おられるかもしれません。全体としてはいろんな施設があったほうがいいだろうと思っております。そういう提案がむしろ寄せられるということを期待して、まちづくり懇話会というようなものを開催しようと思っていたところでございますので、先ほどのような御提案とか、御意見はむしろ私どもとしては歓迎をするところでございます。

なお、駅について、1つだけほかのプロジェクトと少し違う部分があるというのは御説明しておいたほうがいいと思います。というのは、もちろんお金もかかりますから、しかも、相手がいろいろかかわっていると。国であり、県であり、JRであり、しかも、土地の所有者もおられるということでございます。長い間のいろんな経過がございますね。駅については、そういうこともある中で、私の頭の中にありましたのは、これは一気に全部何かができるんではなかろうと。段階で言いますと、4段階ぐらい要るんじゃないかと思っておりました。

1つは、余り地域の人に相談なくという大変なんですが、むしろ地域の方がもう一生懸命今まで望んでおられた施設、これがいわばバリアフリーという分でございますし、こういう位置づけの駅で、そういうのがないというのは、むしろそっちのほうが珍しいということがありましたので、プラットホームの部分はまず最初に、いろんな人と御相談する必要もないくらい、すぐやらんといかんのだろうということで、就任以来、すぐJRに行って、いわばさしで交渉してきたという経過がございます。

それから、トイレ、特に女性用のトイレですね。これはもう評判の悪くて、みんな知っとなさっです。だから、今から検討してどっちがよかろうかという話ではないだろうという

ことなんで、ここまではどちらかという、整備のあり方はともかくとしまして、早く取りかかるということに軸足を置こうじゃないかということで進めてきたわけでございます。

次の3番目が駅舎自体なんですよね。4番目のステップがその周辺と、こういうふうには考えておりました、駅舎の取り扱い、それから、駅の周辺どうするかと、これはある意味では、当然コンセプトがないといけないわけなんです、そのコンセプトについても、ある程度地域の方の御意見、あるいは鹿島市全体の意見を取り入れたほうがいいだろうということでございまして、長い経過の中であったいろんな意見をまとめたり、議論を整理したりということで対応しないといけない。

もう一度整理しますと、ホームとトイレはなるべく早くということでは着手をしたいと思えます。駅舎と周辺は懇談会の御意見などを聴取して、しっかりまとめていきたいと、そういうことで思っておりますので、ぜひ議会はもちろんでございますが、市民の皆さん、いろんな方からこれについての御意見なり、建設的な御参加をお願いしたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

市長に答弁していただいてありがとうございます。

駅前に関しましても、もう1つ突っ込みたいと思えますけれども、民間の活力です。駅前開発というのは市単独ですととてもできるものではないと思うんです。ですから、民間の活力を活用しなきゃいけませんけれども、ところが、民間というのは投資をするときに、そこに人が何人ぐらい来る可能性があるのかとか、ほかの施設が何があるのかという、そういういろんな要件を勘案して実はそこにいろんな出資をして投資をします。ですから、そのきっかけをつくるということがまず大事でありまして、だから、懇話会の中で話をしていられると思えますけれども、その中で人が集まるためにどうすればいいかということもひとつ構想の中に、頭の中に入れていただいて、ぜひ議論をしていただきたいというふうに思います。

特にあそこはちょうどスギヤさんがなくなりまして、更地になっとなつて、11月には店があそこオープンするということで、いわゆる食料品はできるんです。あとアルコールもあるそうなんです。だから、そういう一つの拠点ができましたから、一つの流れが変わる可能性があります。だから、そのことと市が何か投資をするということと組み合わせることによって、駅前というのが変わってくる可能性があると思えますので、そういうこともぜひ考慮をしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

207号線ですね。中牟田地区についても先ほど課長から答弁ございましたから、ぜひ県、国と交渉していただいて、できるだけ早く歩道整備ということをしていただきたいというふうに思います。

問題は、207号バイパスが4車線化にされた後にどうなるかという、これ市道に格下げになるんじゃないかなということも冒頭で私申しましたけれども、そうなったときに、いよいよその整備をどうするかという問題が出てくると思うんですよね。

一つの考え方といたしまして、444号と207号、併用区間というのがあります。この併用区間から444号を切り離して、旧207号を444号にするという考え方も当然あると思うんです。それについても先ほど答弁あったと思いますが、だから、こういうことの取り組みということは今からどういう働きかけをしていかれるかなということ、ぜひお尋ねいたしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

国道、県道から市道への移管ということでの再質問だと思っております。

国道207号につきましては、議員申されましたとおりに、有明町の室島南交差点から神水川の交差点までが重複の区間となっております。国道、県道の市道移管につきましては、慎重に協議をしていくことが基本であろうと思っております。

まず、そこで、国道207号の現状認識でございますけれども、平成15年の12月、全線開通後も依然として交通量、特に夜間は大型車両が多くて、もう市を越えました県の幹線道路という位置づけをいたしております。また、1回目の答弁でいたしましたように、歩道設置など未整備区間の整備促進、これを県に要望をしている状況でございます。

このことから、実は昨年7月、これが県土木事務所との正式なこのことに関する話し合いを始めたということになるかと思うんですけれども、その際に、やはり率直にそういった現状を申し上げております。とにかく交通量が多く、歩道も未整備な箇所も数カ所残っており、市の財政状況では厳しいと、これまでどおり県の管理、佐賀県の管理においてお願いをいたしたいということを率直に申し上げております。県のほうでは、やはりその実態については一定の御理解をいただいておりますというふうに私どもはとらえております。

したがって、もういづれにしても、道路の再編、全体の協議の中で、議員が御意見をおっしゃっていただきましたことを含めまして、国道、あるいは県道ということで、もう県管理をお願いすることを前提にして、今後もそういった対応をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

ぜひそのように取り組みをしていただきたいと思います。

次に、農地について質問いたしますけれども、新鳥栖駅周辺が、あそこはもともと農地だったんですが、あそこには新幹線の新鳥栖駅と在来線のホームと、それから、重粒子線施設が今建設されようとしています。それに結婚式場もできるということでありまして、宅地の整備もされている。ということは、あそこは農地だったところがそういういろんな重要施設ができることによって、農地が別の用途に変更がされたということだと思っておりますよね。ですから、鹿島の場合、冒頭に申しましたように、中村地区の農地、あそこ広大な農地がございますが、そこは農地のままで多分いくんだと思っておりますけれども、もしそういうのが鹿島に可能性があることは別といたしまして、そういう構想が例えば立ち上がって、あそこに何かつくりたかということになってきたときは、いわゆる用途の変更という可能性があるのかどうかについて簡単に説明をお願いします。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

農地を新鳥栖駅周辺みたいに区画整理事業での事業可能かということでございますが、制度上、農地に区画整理事業を導入することは可能でございます。しかしながら、そこが農振地域の場合は国の事業認可を申請するまでには除外の手続の調整が完了していることが前提となっております。

実はことしの5月に県の都市計画部局の担当職員と打ち合わせをいたしております。そのときに議員申されたようなことを県の担当にお聞きいたしておりました。その回答は、国はコンパクトシティの方針を打ち出しておりますので、宅地供給の目的だけでは、この区画整理事業に着手することについては困難であろうと。まずは、用途地域内にある農地の誘導が優先されるべきだということで、非常に厳しい回答でございました。

1点だけ、具体的に例を申し上げますと、農振地域に区画整理事業を導入しなければならない明確な理由、あるいは目的ですね、例えば、大学とか、短大、学校や公共施設等の誘致が既に決まっておると、また、広大な土地の取得が必要で、用途地域にはその面積が確保できない、こういう場合については幾らかは区画整理事業についてもやむを得ないだろうというふうな見解でございます。

他市の状況を聞いておりましたが、他市も鳥栖駅みたいなのところもございます。そういうふうな区画整理事業をやろうというところもございます。お聞きしてみますと、制度上は区画整理事業を導入することは可能になっておりますが、その前段となる農業振興地域の除外について非常にハードルは高いというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

その件に関してはわかりました。

しかし、1つ法律の問題ですが、例えば、農地法と都市計画法とどっちが上位法なのかなど。今はいわゆる農地を保全するという法が大体優先されているように感じます。ですから、それはそれで今の日本の現状を考えれば、それでいいのかなと思いますけれども、しかし、我々市民があそこに何かをつくりたいなということがあってもできないという、いわゆる農地法のほうが優先しているのかなという、上位法なのかなというふうなとらえ方はしていますが、このことを簡単に教えてください。

○議長（中西裕司君）

松浦農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（松浦 勉君）

農地法ということでのお尋ねでしたので、私のほうからお答えしたいと思います。

どっちが上位というふうなことは、基本的に法律という部分では変わらないというふうに思います。

農業委員会としましては、農地法の管轄の部署でございますけれども、バイパス沿線の農地の沿道利用については、これまで何回となく御質問があったところですが、基本的に国道や県道の沿線において第1種農地について転用を申し出られる場合に、例外基準として転用許可の基準がございます。これは先ほど議員が申されましたように、沿道サービス型ということで流通業務施設、それから休憩所、あるいはガソリンスタンド、給油所ですね、これは従来のまま認められるケースになっているところです。さらに、周辺が農業地域ということもあって、農畜産物処理加工施設や農畜産物販売施設等は認められている状況にあるところです。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

都市計画についてはこれで終わります。

次に、再生可能エネルギーについて質問いたします。

先ほども答弁いただきましたけれども、具体的にお聞きいたしますが、太陽光発電の装置というのは、家庭用の補助はあるんですね。ところが、鹿島市内をこの間、スカイタワーホテルの屋上に上がってずっと見ましたけど、かなり面積の広い工場とか、事務所等があるんですね。そこに設置できたらすごい発電ができるやろうなという感想を持ったんですが、今現在、いわゆる工場とか、店舗、事務所等に対する太陽光発電の補助というのはありませんよね。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えをいたします。

事業所等に対する太陽光の補助はどうかという質問だと思っております。

今現在、工場とか、店舗に対する補助の現状でございますけれども、経済産業省とか、環境省の補助金、それから財務省などの優遇税制がっております。それと、九州内で申し上げますと、福岡市とか、久留米市とか、長崎市、鹿児島市等では、自治体による事業者等の補助もあっているようでございます。県内で申し上げますと、佐賀市のほうが本年の9月から中小企業向けの補助制度を行っているということでお話を伺っておるところでございます。以上であります。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

それでは、佐賀市でも補助というか、あれがあるということで、鹿島では取り組む予定はないということですか。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

鹿島市ではということでございますけれども、今、私どもは太陽光発電につきましては平成23年から27年まででございますけど、一応実施計画のほうでは年間60基、5年で300基ということで普及促進のほうへ今力を入れている状況でございますので、まずはそちらのほうへ普及のほうをしていきたい。その後にそういうふうなものも検討する必要があるれば検討したいということは思っておる次第でございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

冒頭でメガソーラーについて私も言及いたしましたけれども、例えば、農地を使ってメガソーラーを張るというのは、これは農地をつぶすことになってしまったくない。だから、そしたら、農地と同じぐらいの面積の屋根があるじゃないか。工場の屋根というのは、ここから見てもかなり広い工場の屋根がありますよね。だから、メガソーラーというのは実は太陽光の発電というのは1カ所でしたら、実は効率が悪いそうなんですよ。ある程度の大きさのを分散してつくることによって、例えば、こっちは太陽が出とって、こっちは曇るとると

ときでも、平均して発電ができる。実は分散型に今から変わっていくだろうというふうに言われているんですね。ですから、そういうせっかく広いただの屋根があるものですから、そこを活用するようにぜひお願いをしたいというふうに思います。

もう時間がないから、最後の質問になります。全然違うことなんですが、今度農水省とか、仙台市、筑波大学等々で取り組みが既に始まっていることなんですが、藻、海の藻、海藻ですね、これが石油になる藻が見つかったという、実はアメリカでも既に研究が始まっていて、飛行機も飛んでいます、この藻を使うよさというのは、例えば、沼ですとか、川とか、川は無理か、田んぼでもいいんですが、そこで栽培をすることによって、3日で石油がとれると。増殖がすごく早いというのが見つかったということです。名前はオーランチキトリウムという難しい名前の藻なんですが、実はこれは肥料が要るんです。光合成、光で光合成をしません。それから肥料が要る。肥料に何を使うかと言いますと、稲わらとか草とか木でいいわけですね。いわゆる有機物であれば何でもえさになります。だから、これを使って何かできないかなという気が一つしています。まだ研究が始まっていて、間もなく実用化が多分されると思いますけれども、そういう1つの取り組みがあるということです。

もう1つ、御紹介いたしますと、イモです。新種のイモです。非常に大きくなるイモが開発されました。これは食用じゃありませんけれども。そのイモを使ってアルコールをつくる。いわゆるBDFという、昔、てんぷら油を使ったディーゼル油が実際つくられておりますけれども、このイモを荒廃園に植えることによって、イモというのはさほど肥料も要らないし、荒地でも大丈夫だということですから、そのイモを使ってエタノールを取り出して、それを燃料にするという、これも新しい、これは高知大学だったと思いますが、やってらっしゃいます。そういうことにぜひ取り組んで、新たなエネルギー方法もございますので、取り組んでいただくことをお願いして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。14時10分から再開します。

午後2時1分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしておりました件について質問したいと思いますが、冒頭済みません、訂正をしていただきたいと思いますが、私の通告間違いだったのか、何と見て見ますが、項目の2番目の「財政直結」ということで書かれていますが、「財界直結」で

ございますので、答弁が変わってくるかなと思いますが、よろしく申し上げます。

それでは、まず最初に、原発から撤退し、再生可能な自然エネルギーへの転換をということで、まずお尋ねをしていきます。

東京電力福島第一原発の事故から半年を過ぎました。いまだに収束のめどが立たないまま、なお深刻な事態が続いています。今日の事故により、いろいろなものが明らかになりました。特に原発マネーを初めとして、原発に関する許せない問題が次々と明らかになっています。原発マネーでいえば、ちよどきょうの新聞のトップにありましたが、原発の建設費が何と13兆円、そして、その原発炉の建屋はゼネコン5社で独占をしていると、受注も入札もしないでできると。そういうものさえ明らかになってきました。こういうのについてはゼネコン側が明らかにしたくなかったというコメントもあったということですが、そういう状況で原発というのが今進められてきていたわけです。さらには、いろんな教訓も引き出したのではないのでしょうか。

この問題では、特に原発は安全だという安全神話、これが完全に崩されたと思います。スリーマイル島の原発事故、チェルノブイリ原発事故という2つの過酷事故の後、1988年、IAEA（国際原子力機関）が過酷事故対策をとることを各国に勧告しております。ところが、日本政府は1992年の方針で、日本では過酷事故は起こり得ないとして、何の対策もとっていなかったということです。福島原発については、日本共産党の議員が国会審議の中で、地震と津波が同時に襲ってきたときには、全電源喪失という深刻な事態に陥ると具体的警告をしていたのに、それでも政府は何の対策もとっていなかったと聞いております。

さらには、1994年に結ばれた原子力の安全に関する条約に対する態度が問題だと指摘されています。原子力発電の推進機関と規制機関の分離を各国に義務づけられましたが、日本では規制機関とされる原子力安全・保安院は、推進機関である経済産業省の一部門にされており、それとは別に原子力安全委員会という機関があり、それはダブルチェックを行うということになっておりますが、この機関は何の権限もないと聞いています。この件については、日本共産党は再三是正を求めてきました。今度の事故に際して、分離がされていなかったことの弊害が明らかになったのではないのでしょうか。

さて、原発事故の後、佐賀県においても玄海原発2、3号機の運転再開をめぐり、やらせメール問題が発覚しました。九電では従来、住民説明会で社員を動員するなど、やらせ的な手法があったということです。国内で初めて、09年11月に玄海3号機で始まったプルサーマル発電や川内原発3号機増設計画などに向けた地元説明会には、九電はもちろん、関連会社の社員の働きかけをしていたといいます。しかも、その呼びかけにはメールが使われていたようです。

さらに、きょうの佐賀新聞に載っていましたね。今回、6月に経済産業省が行う番組直前に武藤明美県議が、九電側がやらせを準備しているということを佐賀県に指摘して番組の中

止を申し出ましたが、佐賀県側は何の手を打つこともなく、そのままにしたんです。もちろんそれは原発再開を何としてもという県側、県がとったその態度というのは、県としては当然だったかも知れません。さらに明らかになったのは、このやらせメール問題は知事が直接かかわっていたということが明らかになっています。

さらに明らかになったのは、知事に対して九電からの献金問題です。そして、これは一部県議にも及んでいたことが明らかになりました。知事は個人献金だと言いますが、原発再開のその権限を持つ佐賀県知事が原発マネーを受け取っていたのは、反社会的重大問題だと思います。玄海にある4つの原発、計画的に撤退すべきだと私は思っています。急がなくてはいけないのが1号機です。年数もたち、既に脆性遷移温度なども98度と高い状況にあるといえます。これについては週刊誌までもが、危険な原発として報道しました。また、関係者の多くの人たちが、非常に危険な原発だという声を上げています。

福島原発事故の影響は、100キロを超えても出ているところがあります。そして、そのおかげで多くの人たちが先の見えない、収束のめどの立たない、放射能におびえながら生活をされている実態が毎日のように報道されております。鹿島市では、玄海から50キロちょっと入る地点にあるわけですが、私は何としても玄海原発、まず1号機の撤退、それからもう1つは、今日プルサーマル導入が、まさにプルサーマル導入反対の中で導入されましたけれども、この3号機についても撤退をする必要があると思います。

まず市長、あなたは市民の命と暮らしを守る立場から、早急に1号機、3号機の撤退を要求すべきだと思いますが、いかがでしょうか。まず、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

それから、自然エネルギーの問題では、先ほど福井さんのほうからもありましたが、この問題についてはきょう触れませんが、一つだけ、先ほどの答弁を聞いて、市長はすごく慎重だなと思いました。急いで入り込むこともどうかと思いますが、乗りおくれなように、やっぱり必要なときには、そのことに対して手をつけていくということも大事じゃないかなという、先ほどの答弁で私はそういう感じを受けました。

それでは、次の2番に移りたいと思います。

先ほど訂正しました、財界直結と言われる野田政権が今後の市民生活に何をもたらすのかという問題です。

明日で丸2年を迎える民主党政権ですが、3人目の総理が誕生しました。つまり野田総理です。就任以来、財界もうでを重ねてきたと言われております。野田政権の基本方針は、日本経団連がことし7月22日に発表した「大震災を乗り越え、新生日本の創造に向けて」とするアピール2011にそっくりだと言われております。

13日、わずか4日間の会期で臨時国会が始まりました。所信表明演説では、原発について定期検査後の再稼働を進める表明、また復興財源についても、今を生きる世代全体で連帯し、

負担を分かち合うとして、増税で賄うことを表明しました。税と社会保障の一体改革の名で10%をねらっています。消費税増税については、次期通常国会への法案提出を目指すと強調しています。

これは増税だけではありません。今回、そういう改革案を発表しているのが子ども・子育て新システム、それから診療報酬、介護報酬改革、医療・介護の基盤整備の一括法、保険制度改革、これは国保広域化などですね。それから年金、税と社会保障共通番号、消費税。これがそれぞれ本当に国民、市民のためになるものならいいわけですが、どれをとってみても、先ほど消費税でも明らかなように、まさに改悪としか言いようのない、そういうものを発表し、既にもうそれに向けて進んでいると言ってもいいでしょう。

また、新たな基地建設を進めること、農業、日本経済などを破壊する貿易サービス自由化のTPP、つまり環太平洋連携協定については、できるだけ早期に結論を出すと述べています。

総理は所信表明演説の前日、経団連会長、経済同友会代表幹事の要請に、演説で全部触れると約束をしたと聞いています。このことが明らかになっております。演説で総理は、困難打開へ「正心誠意」行動すると述べております。演説の内容や彼の行動、発言を見ますと、だれのために「正心誠意」なのかと言いたくなるのは私だけでしょうか。特に総理の「正心誠意」という4文字、わざわざ「誠」から「正」に書きかえていらっしゃるようですが、非常に意味深いものがあると思います。まさに私は、前日に経団連などに会ってお話をされているように、国民のためでなく財界などに対する「正心誠意」であると受けとめております。こういう観点に立ちまして、私は具体的な質問をしたいと思えます。

まず、子ども・子育て新システムの問題です。特にこれは子供全体のものにかかわるものになりますが、中心的には保育行政について私はお尋ねをしていきます。

少子化の進行だというのに、子供を取り巻く情勢は深刻さが続いています。さらに、先ほども申し上げましたように、国の改悪の中でますます厳しい状況になってきていると思います。昔と違い、今では結婚しても出産しても働きたいという女性の意識の変化はもちろんですが、深刻化する不況、広がる貧困を背景に、生活のために夫婦共働き、夫婦ともに働かなくてはいけないという家庭が急速にふえているといえます。

そんな中、鹿島市においては、子供の減少により市内の保育所は定員割れの状態ですが、全国的には保育所に入れず、待機児童の増加が大きな社会問題になっております。2009年10月の待機児童数は、厚労省の調べで4万6,058人といえます。そして、この数字は認可外保育施設に入所している23万人以上の子供たちを初め、あきらめてしまって入所していない子供たちも含めると、少なく見積もっても30万人以上の子供たちが認可保育所に入りたいたいのに入れずにいると聞いています。この待機児童の増加は、何としても子供を預けて働かなくてはいけないという社会情勢の中で認可保育所の整備が追いつかないということです。

1970年代には年間8,000カ所の増設、1990年から10年で650カ所しかふえていません。2008年から2009年までの1年では、わずか16カ所の増設です。これでは待機児童があふれるのは当然のことではないでしょうか。このような中で国は、ことし6月に公表した子ども・子育て新システムの基本制度案要綱を発表しているわけです。そして、この制度は、待機児童があふれる地域と鹿島市のように定員割れのするような地域と、全く同じ要領でこの制度を変えようとしています。

政府は、昨年12月30日に閣議決定された新成長戦略において、幼保一元化を求めた保育分野の制度、規制改革の検討を進めるとして、1月、内閣府に子ども・子育て新システム検討会議を設置しています。そして、これを一部修正して、今回の子ども・子育て新システム基本制度案要綱として公表したわけです。

まず、国は子ども省の創設により、これまでの国庫補助負担金、関係補助金を一元化する。次に、市町村の裁量で現金給付や現物給付などの組み合わせを含めて設定を行う。さらには、幼稚園、保育園、認定こども園の垣根を取り払い、こども園に一本化する幼保一元化を進める。4番目に、短時間利用者サービス、早朝・夜間・休日保育サービス、事業所内保育サービスなど多様なサービスの提供を行う。5番目、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るというもので、新システムと包括交付金により自治体任せになっているようです。

まず、私はお尋ねをしますが、この新システムが一番の問題は、保育に市場原理を持ち込む直接契約制度の導入だと言われています。つまり、保育においても今大きな問題となっている介護保険制度や障害者自立支援制度などをモデルにした、利用者と事業者の直接契約、利用者への直接補助方式と応益負担を制度の基本としているということ、市の仕事は保育の認定と費用給付の支払い、応益負担の原則を用いることになるということです。こういうことで私は今回まず保育の直接契約制度、この点についていかがお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。具体的には後ほど意見を申し上げたいと思います。

それから、幼保一元化の問題ですね。幼保一元化の問題が今度出されておりますが、これまで幼稚園は文科省の管轄とする教育施設であり、保育園は厚生労働省が管轄する福祉施設だと思っています。これを一緒にする幼保一元化、成り立ちも機能も全く違うのを突然一緒にするということには、私は大きな問題があるんじゃないかと思っています。

文科省と厚労省の両方に分け、それぞれの違う形での教育、保育をしてきたというのは、それなりの意味があったと思います。私は、このことはどうしても納得いかないものです。特に今、幼稚園では定員割れの状況があると。それから、先ほども申しましたが、保育園は待機者が非常に多いという、そういう状況にある。これを考えますと、それぞれを根本的に解決していかななくてはいけないわけですが、その一つ一つの根本的な解決をするのではなく、まさに安上がりで待機児童対策を行う手段の一環でしかないとは私は考えております。この件については教育委員会が幼稚園の管轄ですよ、それから福祉のほうとありますので、それ

それから簡単にどうお考えなのか、お答えをいただきたいと思います。

次です。次に私は、2番目に上げております乳幼児医療窓口無料化の実現をということでお尋ねをします。

医療費無料化が実現して、関係者は非常に喜んでおります。ただ、せっかくの制度が十分に利用できない関係者もいます。なぜなら、無料といえども、とりあえず窓口で支払いをし、その後申請をして支給される仕組みになっているからです。せっかくいただけるけれど、仕事を休んで申請に行くと、引かれる賃金のほうが多いという人もいます。いろんな都合で申請に行けず、せっかくの制度を利用されない。

それだけではありません。子供が病気やけがをしたときに、手持ちの金がなく、少々のことでは我慢させるという事態もあります。これではせっかくの制度が生かされません。この件については何度も質問を重ね要求をしてきましたが、まず、これまでに窓口無料ができない、その障害がどこにあるのか、このことにお答えください。

次に、中学校卒業まで医療費無料化をという問題です。

鹿島市は、小学校入学まで通院・入院、それから小学校、中学校卒業までの入院について無料になりました。これを中学卒業までの通院についても無料化の実現をお願いするものです。今回、大町町が少子化対策であり若者定住の一環、人口減に歯どめがかかればと、中学校卒業までの入院・通院の無料化を発表しました。中学卒業までの医療費無料化の実現をお願いするものでございます。

次に、安心できる老後へということでお尋ねをします。

さて、皆さん御存じのように、本日15日は敬老の日ですね。きょうから老人週間に入りますが、さて敬老とは何なのか、私もこの原稿を書きながら考えました。インターネットをずっと拾ってみますと、敬老の日の贈り物、敬老の日の何とかプレゼント、そういうものがいっぱい出ていまして、肝心のものが余り出ておりませんでした。1点だけ見つけました。

どうして敬老の日が始まったか。これは兵庫県の多可郡というんですか、ここで当時の村長さん、昭和22年（1947年）に提唱した「としよりの日」が始まりであると書いてあります。「老人を大切にし、年寄りの知恵を借りて村作りをしよう」と、農閑期に当たり気候もよい9月中旬の15日を「としよりの日」と定め、従来から敬老会を開いていた。これが昭和25年から始まったんだというようなことで、全国に広がってきたということですが、このことを見ますと、さて今日、この精神が貫かれているんだろうかなと私は思ってこれを見ました。

日本人の平均年齢が延びて、男性79.64、女性86.39と言われております。私もあと20年生かれますね。長生きをするということは、とてもよいことでしょう。しかし、だれもが身体的に元気で、さらには経済的にも生活できる最低の保障があればいいわけですが、今日、このどちらも脅かされているという状態ではないでしょうか。

特に最近では、高齢者のひとり暮らしが多くなっています。そして、その多くの人たちは国民年金の収入で生活をされています。その収入で生活している高齢者が全国で900万人にも上回ると言われています。平均で月額47千円程度と言われておりますが、鹿島市の実態を見ますと月額25千円ないし30千円など珍しくありません。加えて、生活保護で何とかやっている人もあるようです。

さらに、厚生年金について言えば、これも大きな問題がそのままの状態であります。掛金は掛けていたのに、わずかの掛金が足らずに年金がもらえないという無年金の人たち、こういう人たちもいらっしゃいます。特に、最近では事業所が厚生年金の加入をしないために、途中から国民年金に移り変わらなくてはいけないというような人たち、そういう方たちはやはり今掛金が掛けられないというようなことで、掛けないでそのまま放置していることによって年金に届かないというようなことも出てくるわけですね。

厚生年金の加入事業所が10年から17年の5年間に7万社も減少していると言われております。これはさらに減少を続けるということが予想されるわけです。非常に深刻な問題が年金全体に広がってきていると言えるのではないのでしょうか。ここまで国民の暮らしが厳しくなっている今日、安心できる年金制度にすることが強く求められています。

しかし、これまで政府がやった年金改革というのは、保険料の引き上げ、給付の引き下げという国民の負担増でしかありません。保険料に上限、50%給付維持、100年安心などと言ってきましたが、その保障は全くなかったのではないのでしょうか。基礎年金の国庫負担引き上げについても5年先までの先送り、そればかりか年金財源を口実に、年金受給者への増税や定率減税の廃止など許せないことばかりです。

さらに野田政権は、消費税の増税を前提にした災害復旧財源の確保、社会保障制度の見直しを打ち出しています。このような中で、高齢者が安心して暮らすために何ができるのでしょうか。私はここで何点か提案をしますが、まず住宅の問題です。毎日の生活が安心して暮らせるような住宅が必要です。

鹿島市は、ことしの4月から住宅リフォーム制度の実現により住宅の改修など、4月からはリハビリに対する住宅の改修に対しての補助金が出るようになりました。既に多くの市民の皆さんが利用していただいておりますが、しかし、皆さん、このようにせっかくありますが、最低年金で生活しているお年寄りに何十万もかけてのリフォームは絶対に困難です。特にバリアフリーについては介護保険でも利用できるわけですが、そういうのに手が届かない人が多いわけですね。

私の知っているお年寄りの方ですが、80過ぎのおばあちゃんです。この方は病気で入院されたんですが、これまで住んでいた家に帰って一人で生活をするのは困難な住宅のつくりなんです。玄関に入って家に上がる、トイレに行く。すべてが、私でも嫌だよと言いたくなるような、非常に大変な住宅のつくりでした。ですから、これではよくないということで、嫁

に行かれた娘さんのところで生活をするということになったんですが、その嫁に行かれた娘さんのおたくが3階のアパートですよ。エレベーターも何もないわけで、もっと大変なんですよ。ということで、仕方なく前の家に帰って生活されているんです。

そういうことのないように、市営住宅でも入れないだろうかということでお願いもしましたが、市営住宅ももう満員ですよ。まだまだ何人待ちですよということで、今言っても市営住宅に入れられない状況です。そういう状況ですので、私はぜひこういう人たちが安心できるような住宅が必要だと思っています。

それから、安い住宅というのは、ただ単に高齢者だけでなく、今では仕事をなくした人たち、本当に今まで50千円払っていた、仕事がなくなって収入が減って払えなくなるというような人たちが、どこかに行こうと思ったって行くところがないんですよ。鹿島は安くても40千円ぐらいの家賃しかないんですよ。ですから、ぜひこの問題については取り組んでいただかなくちゃいけないと思っています。

さて、次に介護保険制度の問題ですが、介護保険制度ができて10年、介護の社会化をうたい文句に発足した制度だったと思うんですが、ところが重い介護保険料、利用者負担、施設に入所したくても入所できないなど、「保険あって介護なし」と言われるような、深刻な問題にまでなっています。

10年を経過した場合において、必要な措置を講じると。これは附則でうたわれていると思いますが、既に厚労省はその準備に取り組んでいると思いますが、しかし、これを利用する高齢者やその家族は、この制度があるばかりに毎日不安な中で生活をしなくちゃいけないという人もふえています。私の知る範囲では、例えば、デイサービスに行きたくても、食事の負担がふえるので十分に行くことができない、サービスを十分に受けることができないというような人もいます。そういう状況があります。

もう1つは、介護認定のあり方です。全国でも認定者の数は2倍近くにふえていると聞きます。06年、予防給付導入を機会に軽度の認定者、つまり要介護1・2の割合が減っていると言われておりますが、そのために予防給付の対象となる要支援1・2がふえているということです。このことは利用者から言えば、思うように介護が受けられなくなるし、料金も高くなるというわけです。大体よほどのことがない限り、要介護の人たちが短期間のうちに要支援へとよくなることは考えられることではないと思います。

認定のあり方で、もう1つです。今、高齢化が進むにつれて、痴呆症の人がふえています。これはとめられるものではないと思いますが、この認定が非常に問題があるのではないかと思います。担当者の方が短時間、高齢者の人と向き合って面接をされますが、全く何もないですよと、これぐらいの状況では介護認定はできないというようなことを言われた人も何人もいらっしゃいます。

そういうお話を聞いておりますが、しかし、現実的には皆さん方も経験おありだと思いま

すがね。どなたかと短時間会うときには本当にまともなお話をなさる。ところが、帰られた途端、だれかいらしていたんですかと言うと、うーんというようなね。だから、24時間つき合っていると、本当に大変な事態が次々に出てくるというようなことがあるわけです。だから、そういう対応をどうしていったらいいのかなということがあります。

さて、私は今いろいろ述べましたが、いろんな制度ができるたびに、制度の制約があるために、お年寄りが安心して生活できないという状況があるわけで、まず、私は次の4点についてお尋ねします。

鹿島市に今お住まいの75歳以上のひとり暮らしが何人いらっしゃるか。

それから、これまでも私が何度も何年も取り上げてきました高齢者のための低家賃の市営住宅を建てていただかなくてはいけないと思っておりますが、そのお考えをお聞かせください。

また、このように安い年金暮らしでは、どうしても病院にかかるのも遠慮せざるを得ません。行きたくても我慢をするというお年寄りも出ています。そこで、私は75歳以上の医療費を無料にして、高齢者が安心して病院にかかれるようにしてくださいとお願いをしたいと思います。

さらに、安心して老後の生活ができるように最低年金制度の創設を強く望んで、第1回目の質問を終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私からは、原子力発電所についての考え方、お答えをしたいと思います。

現状で冷静に考えますと、お話しありましたように、原発は絶対に安全だと言われてきた、いわゆる安全神話、これが崩れた。これは、はっきり皆さん、そういう認識をしておられると思います。それと、頭の中ではわかってはいたけど、なかなか現実のものとして受けとめられなかったということで、一たん原子力発電所で事故がございまして、もう下手したら国が消えてしまう、滅んでしまう、あるいは一定の地域がだめになってしまう、これは原子力発電所が世界で初めて動き始めたときからずっと言われたことなんですけれども、我々はよその国のものとしてしか理解をしていなかったのが、現実のものとして目の前に来たということではないかと思えます。とすれば、新しい原発をつくろうというのは、そういう意見を持っている人というのは、もう多くないんじゃないかと思われま。私自身がそういうふうに思っております。そうすると、どういうことになるか。

ここでエネルギーについての基本政策が変わるべきだし、変わるだろうと、そういうふうにと考えるとございまして。2つあるんですね、そのときは。エネルギーの無駄遣いをやめましょうという話に当然なります、1つはですね。もう1つは、何か新しいエネルギーで

変わらばいかんやろうと、こういう話になると思うんです。

おとといの新しい総理の所信表明演説の中にも、我々は省エネルギーや再生可能エネルギーの最先端のモデルを世界に発信したいと、こういう表現がございました。これについての意見はいろいろあるかと思いますが、私自身は今言いましたような新しいエネルギー政策が構築されるということが必要だという考え方から、こういう姿勢に期待をしているということでございます。しかも、むしろ、お話しございました中で、市議会への議論というよりも、国会とか県議会で議論をしてもらわんといけない部分がかかなりございましたですね。だから、お願いをしたいのは、こういう内閣の方針が出ましたので、むしろ内閣できっちり、こういう点の具体的内容とか、どうしていくのか、手順とか議論をしていただければありがたいなど、私はむしろそういうふうに思っているわけでございます。

それからもう1つ、たまたま一番新しい、えらい具体的な話で、再生可能エネルギーの法律が通りましたですね。これまた、ある意味では落差がある話ではあるんですけども。この中で、太陽光に軸足を置き過ぎているという部分があったりして、法律の条文を私なりに読ませてもらって、ちょっと待てよという部分があったというのは、さっきお話をしました。これについて何ができるか、もう少し検討したほうがいいかなと思っていることについて、慎重だというお話しございましたが、そのとおりなんですよ。ただし、消極的ではないということは理解をしてもらったということで、むしろそういう判断をしてもらってありがたいと思っております。

当面、どういうことをやらないといけないか。安全・安心ということが第一ですから、そういう安全神話が崩れた。じゃ、もうやめてしまおう。これはまた乱暴な話で、国民生活、経済生活に物すごい影響があるということですから、これからはチェック、チェック、チェックみたいな話になるんじゃないかと思いますが、稼働させるについてはですね。とにかく、なるべく早くフェーズアウト、議員の言葉をかりれば計画的撤退とおっしゃいましたけれども、これが私は一番期待をするところでございます。

しかし、その中で市がやらないといけないこともやっぱりあるわけなんですよね。当面すぐやらないといけないことは、年度内にこういうことを含めた防災計画を直せと。これは法律上の義務もございますから、直さんといかんと。そういうときに、国、県の防災計画と整合性をとらんといかんとということが法律の規定に書かれていますので、言うべきことは言わないといけない。そういう機会があるはずで、なければならぬと思っています。その中で、お話しございました玄海の発電所についてどういうことを我々が言っていくか、どういう意見交換をしていくかということが今からやらないといけない点だと、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

私のほうからは議員御質問の2番目にあります、安心して子供を産み育てられるかという質問に関連する部分についてお答えをいたしたいと思えます。

まず、答弁に入ります前に簡単に新システムのことを御説明申し上げたいと思えますが、子ども・子育て新システムというのは現在国で検討されておりまして、ことしの7月に中間取りまとめというのが発表されておりまして。また、今後市町村含め地方自治体の関係者と十分意見交換を行うとされておりまして、まだ市町村には説明はなされておりません。そういうことで、現時点でわかる範囲ということをお前提に御答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、この新たなシステムというのは、基本的な考え方というのが、子育てについては第一義的な責任が親にあるということをお前提とし、子ども・子育てを取り巻く環境の変化に伴う家族や地域の子育て力の低下等を踏まえ、子育てに関する新たな支え合いの仕組みを構築するということが掲げられておりまして。また、実施するに当たっては、市町村が新システムの実施主体ということをおございますが、それを国、県が支えていくということになっておりまして。

ただ、この件につきましても、法令の整備とか、あと恒久的な財源の確保をどうするかという問題がおございまして、それらをクリアした後に市町村等の協議をして具体的な事業が示されていくものと思っております。市といたしましても、今後これに伴う情報の収集は十分進めてまいりたいと思っております。

御質問の、こども園の直接契約制度に対する考えはどうかということをおございますが、先ほど申し上げますように、具体的なことはまだ明示をされておりませんので、現在ある認定こども園ということをお申し上げますと、幼保一元化ということをお佐賀県認定こども園の制度ができて、現在20カ所おございます。その中で幼保連携型が10カ所、幼稚園型が10カ所ということ、あと保育園型というものもおございますが、保育園型はゼロでおございます。

そういうことから申し上げますと、保育園から見たら余りメリットがないのかなという判断をおおられるかと。これは詳しい分析はいたしておりませんが、現在ある認定こども園から推計をいたしますと、そういうふうなことが言えるのかなと。これは2番目にお尋ねになりました幼保一元化に対する考えということになります、そういうふうなことで考えているところでおございます。

それから、乳幼児医療費の窓口払いの件について御答弁をさせていただきますが、これは現在佐賀県のほうがお取りまとめをさせていただきますと、24年度中に窓口払い、現物給付という形でできないかという検討が今なされておりまして。

御質問の障害は何なのかということをおございますが、障害といえますのは市町村、佐賀県は20市町おございますが、ここで市町村ごとの制度が異なります。全額補助をする、それから

半額だけとか、通院を含める、含めない、それから負担金、個人負担額が異なります。この辺がございまして、これの実際の業務をしていただくのは病院でございます。ここが非常に複雑になってくるということで、今まで窓口払いにできていなかったのはそういうことかと思えます。

ただ、先ほど申し上げましたように、現在、24年度中に実施できるような形で、今、全市町含めて検討を行っているという状況でございます。（「さっき25と言って、今24と」と呼ぶ者あり）あっ、済みません。24年度中ですね、24年度中に実施できるように今県内での調整を。これ時期的にはですね、まだ24年度中でもいつというのは確定をいたしておりません。これは医療機関等のお話もございまして、そういうことで進めているという状況でございます。

それから、中学校まで医療費の無料化をということでございますが、まず、乳幼児医療費の制度については、昭和48年の4月から1歳未満の乳幼児を対象に創設されたものでございまして、数々の変遷を経まして――変遷といいますか、少し事業の助成を拡大したということでございますが、平成20年の4月からは現状と同じように就学前3歳まで、それまでは3歳までの医療費助成でございましたが、3歳以上就学前までの医療費の全額を、これは市の単独事業で助成を行っております。

さらには、今年度の4月からは、小・中学生の入院費に限ってでございますが、助成を行っているところでございます。これにつきましても、第五次鹿島市総合計画の中の目標としても乳幼児医療費等、そういうふうな医療費助成の拡大をということを掲げております。実施年度につきましては現時点では申し上げられませんが、拡充に向けた検討は今後も行っていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

幼保ですから今の答弁と大体かぶるんですけども、幼保一元化の問題ですね。

これはかなり前から出てきておりますけど、まだ制度としては十分固まっていないというふうですね、叫ばれてはいるけれどもなかなか難しい面があるという実態にあらうというふうに思います。文科省、厚労省の所轄の違いはありますけれども、本市においては、例えば幼稚園の数そのものは少ないですね。幼保がむしろ連携するような形で就学前の子供たちの保育に当たっているというのが、本市の現状ではないかなと思います。要は、保護者とか子供たちにとって都合がいいというんですか、便利である。こういったことが結局のところは望ましい形ではなからうかと思っておりますので、私としてはそのような現状を認識いたしております。

本市の場合、見ておりましたが、それぞれ目的は異なりますけれども、幼保どちらもが域を越えてといいますか、余り現実なすみ分けをしないで対応していただいているという実態、このことが今現在は鹿島市の特徴ではないかなというふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

先ほどの質問に対してお答えをさせていただきます。

確かに介護保険というのは、当初始まった話から少しずつ制度が変わってまいりまして、今現在はっきり申し上げまして、今度新しい制度も出てまいりますが、その分につきましては、なるべく介護にいかないように、一生自分のうちで元気に最後まで過ごしていただきたいという願いから出てきたものと私は信じております。

私もやはり、いろんな老人会等に出ましても、最後まで自分の家で便所もお風呂も飯も我が口で食うて、我が手でしりふいてと言ったら失礼でございますけれども、そのことをやりたいとおっしゃられています。ですから、私はこういった介護にいかないようにするという、いろんな施策を今後展開していくべきかなというふうに考えておるところでございます。

先ほどの御質問でございます。確かにサービス料というのは、介護を使えば必要なものでございます。ですが、経済状態によっては介護保険料も5割の軽減がございます。また、社会福祉法人による減免措置もございます。例えば、社会福祉法人のホームヘルプサービス、通所デイサービス、短期入所、特別老人ホーム等は、わずかでございますが4分の1の軽減等もございますので、ぜひ御利用していただければというふうに思います。

実質的な質問でございますけれども、75歳以上の独居者数でございますが、これは23年4月1日現在で民生委員さんに現実当たっていただきまして、社会福祉協議会が実際の数を調べたものでございますが、現在、独居老人の方は984名、75歳以上は984名の方が独居というふうに調べてあります。

以上でございます。（発言する者あり）失礼いたしました。もう1つです。

75歳以上の高齢者の医療費の無料化の問題でございますけれども、これは国の後期高齢者医療制度の中での問題でございますが、さらに平成26年に改正が行われるという中でも無料化ということは出てきておりません。現在、鹿島市独自で無料化を行うというのは非常に難しいのじゃないかというふうに考えております。

財源的な問題では、いわゆる一部負担金ですね。皆様方がお払いいただく一部負担金が約4億円ぐらいございます。その4億円を、市が今までの広域連合に納付している納付金のほかにプラス4億円を負担していくということは、非常に今現在の財政状況の中、難しいかなというふうに思っております。

また、この金額が大きい小さいかというのは、本当に見方によって違うと思います。こ

れでお年寄りの方がみんな助かった、大丈夫だというのなら安いのかもしれませんけれども、これから先、国の制度改革がどのように進むか、私どもはちょっとまだはつきりその中身をとらえておりません。今、市単独でこの事業を行うというのは、やはり現状では難しいのではないかと私は考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは、安心して住める安い家賃の住宅をとということで御質問にお答えいたします。

まず、市営住宅の建設でございますが、住宅マスタープランに沿って計画的に実施していく考えでございます。住宅マスタープランを現在策定中でございますが、公営住宅の供給の本来の趣旨でございますセーフティーネット、受け皿の機能の充実を図るために法的支援を必要とする世帯がどのくらいおられるのか、あるいは既存の市営住宅で足りているのかということ、現在検討をいたしているところでございます。

低家賃住宅の供給の必要性は認識をしているところでございまして、財政状況も勘案しながら建設の規模、戸数等については、現在策定中の住宅マスタープランにおいて明らかにしていきたいというふうに思っております。

○議長（中西裕司君）

田中市民課長。

○市民課長（田中一枝君）

私のほうからは、松尾議員の最低年金制度の創設についてお答えをいたしたいと思えます。

現在、年金制度につきましては、国民年金制度ですけれども、20歳から60歳まで完全に納入をされた場合ですが、65歳から788,900円、月にいたしまして65,741円が受給できるようになっております。

ただ、この国民年金制度と申しますのは、一応納付されたことによって受給できるというふうな制度になっております。ですので、考え方といたしましては、最低生活を保障するというふうなことでできている制度ではないということが一つ、生活保護とかの制度とはまた違うということは認識をしていただきたいというふうに思っております。

ただ、新聞報道等によりますと、厚生労働省のほうで制度改正の議論を進めているというふうなことも聞いておりますので、この議論の行方を見守るというふうなことになろうかと思っております。

私たち市のほうといたしましては、低年金等の方たちを少なくするというので、納付が困難な方については免除というふうな制度もございまして、これは受給期間に算定をされます

ので、半分とか4分の3とか、そういうふうに納めていただくことで、完全に納めなかった、未納の期間としては扱われないというふうな制度もございますので、そこら辺の制度の周知に努めていきたいというふうに思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、子供の問題でまずお尋ねをしますが、先ほど部長は、保育園から見たメリットはないというようなことをおっしゃっていますが、ここでもう少し詳しくお尋ねしたいのは、今回の直接契約制度というのが、先ほども言いましたが、今問題になっている介護保険制度とか障害者自立支援制度などのように応益負担の原則が用いられるということで、ここが非常に大きな問題になるということで皆さんがおっしゃっているわけですね。確かにそうだと思いますね。今既に介護保険にしても自立支援の問題にしても、そういうところでいろんな問題が出てきているわけですが、その点について保育制度にそういう導入が本当にマッチしているのかどうか、その辺どうですか。

1つ言っておきますと、児童福祉法というのはどうなのか、私が言うまでもなく御存じと思いますが、国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに児童を心身ともにすこやかに育成する責任を負うということと、市町村は児童の保育に欠けるところがある場合には、保護者から申し込みがあったときはそれらの児童を保育所において保育しなければならないという、こういうことがはっきりうたわれておるわけです。ところが、今回の制度が導入されることになると、そういうのがまさに崩されていくんじゃないかという、そういう心配は私だけじゃないわけですね。その辺、いかがですか。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

まず冒頭に、制度の中身については、私たちのところまで具体的な中身は伝わっていないということを前提にお答えをしたいと思います。

それで、似たような制度ということで認定こども園というのを申し上げたいと思います。

今、認定こども園の制度がございますが、認定こども園も同様、認定こども園で保育料の設定ができるようになっております。ですから、それから想定してのお答えになると思いますが、そのようになるかどうかはちょっと現時点ではわかりませんので、それを想定してお答えをしたいと思います。

実は、認定こども園については先ほど申し上げますように、保育料については保育所のほ

う、認定こども園で決められるようになっておりますが、保育料を設定するとき、保育の実施に要する費用を勘案し、かつ保護者の家計に与える影響を考慮して定めることとされております。ということは、ある程度適正な額をしなければならないということで、市町村はその施設に対し、届け出があったところの利用料が不適切と判断をした場合は、その変更を命ずることができるというふうな、そういう規定もございますので、これらから類推というのが適当かどうかわかりませんが、それから判断をすれば、そんなに高くなるということとは出てこないんじゃないかということを想定しております。

ただ何分、この制度については具体的な中身についての指示とか説明があっておりませんので、あくまでも現行、似たような制度がある認定こども園を参考にとということでの答えになるということをお理解いただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今具体的に来っていないから云々と言われましたが、まさにこれは保育園自体、具体的に来なくても介護保険制度とか障害者自立支援制度、この応益負担という、そういうことが実際にやられていて、それと同じような状況になるんだと。それらの制度によって、どんなに多くの人たちが十分に利用できないでいるかという実態も出ているんですよ。それで、今認定こども園を参考にとおっしゃいましたが、今は全体がそうになっていませんので、そこに入れなくてもほかのところに入れるんですよ。

私は数年前になりますが、こういう問題が出たときに、既に東京ではこういう制度を取り上げられているところのことを、実態としてここでお話ししたことがあるんですよ。そして、直接の契約になるので、例えば、その受け入れの保育園が、やっぱり保育園だって営業ですから、保育料の安い人よりある程度の人を入れたほうがいいわけですから、そういう人たちが配慮されている実態などを私はここで言ったことがあります、そういう実態が起きてきたら、先ほど私が言いました保育の精神というのが全く崩されてしまうわけですよ。そして、そういう人たちこそ働きに行かなくてはいけない、何としても預かってもらわなくてはいけないという人たちなんですよ。こういう事態が想像されるわけですよ。

だから、今あなたは認定こども園の云々とおっしゃいましたが、何度も言いますが、今は周りにまだそういう以外の預けるところがあるので、そこにできなくてもやれるんですよ。だから、そういう事態を生み出さないためにも、生み出す前にそういうのを私は食いとめていくということが必要だと思います。

時間がないので走りますが、私はそういうことになって所得の低い家庭の子供たちが保育園に入れられないという事態が生み出される心配をするんですよ。そういうことになったときに私は何が必要かという、今鹿島市はたった一つしかない鹿島市立の保育園を、既に業者を

募ってどこを選定するかという作業に入っていますが、そういうことをやろうとしている。

特に今回、民営化に持っていく。そのこと自体も何なのかというと、やっぱり職員を減らさんといかん、人件費を減らさんといかんという、これまでの構造改革の流れの中での一環でしかないわけですよ。そのことによって子供たちが犠牲になる。私は今のような状況だからこそ、そういうことをやらないで、わずか一つしかない市立の保育所を、そういう子供たちを守っていく、包んでいくためにも残しておくことがどうしても必要だなという、私はそういう考えを持っているんですよね。時間がないので走って先まで行きましたがね。どうですか、簡単に。何かコメントがあったら。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

どちらに対しての見解というのがちょっとあれだったんですが、一応、みどり園の民営化につきましては行財政改革大綱の中でも決まっておりますので、その方針で粛々と進めていくということで思っているところでございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

もっとやりたいんですが、時間がないので進みますがね。

今のシステムについては先ほど冒頭言いましたが、税と社会保障一体改革の中で具体的に9月からどういうふうにしていくということで、12月以降までの計画がびしゃっと出ているんですね。これに沿って進められている。今の野田総理のままなら、そのままいくと思いますよね。だから、うちには来ておりませんじゃなくて、そういうことは想定されるわけですから、ぜひそういうのは検討すべきだと思いますし、先ほど私はみどり園の問題も言いましたが、まだ業者を募って今選定しよっけんどうもできんじゃなくて、本当に鹿島市の子供たちのこと、働かなくちゃいけないお母さんたちのこと、そういう人たちのことを考えたときに何をすべきかと、鹿島市はやっぱり違うとったばいと、ほんなごて子供のために、市民のためにやったばいと、金じゃなかったばいとというような、そういう子供のための行政を私はやっていただくということをお願いして、次に移りたいと思います。

窓口無料化については、24年度中にということで、県が進めているということで、本当は早くしてもらいたいんですが、了解します。もちろん、これは古川知事のマニフェストにもあったと思います。ですから、遅くなったなという気もしますがね。

それから、医療費無料化の問題ですけど、これも本当に今子供たちのために急いでもらいたいんですが、1つお尋ねします。小・中学校卒業までの入院を無料になさいましたが、これで幾らお金がかかっているんですか、かかる予算は。予定されていますか、年間の予算。

○議長（中西裕司君）

迎市民部長。

○市民部長（迎 和泉君）

算定はいたしております。

ただ、これは3歳から就学前の方、これの医療費ということで、これをもとにとということ
でしておりますが、小・中学生が同じ率でいくかどうかということとはわかりませんので。た
だ、その率で計算をすれば数千万——数千万でも上のほうの数千万ということで御理解をい
ただきたいと思います。（発言する者あり）あっ済みません、入院費ですね。入院費につい
ては、予算は3,000千円だったと思いますが、3,000千円ですね、入院だけですね。それに対
して、現状は800千円ぐらい出ていたかと思います。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

市長、数千万のお金があったら小・中学校の医療費を無料にできるということで、これま
でになくいろいろ財政運営をなさっておりますが、どうなんでしょうかね。年次計画でも立
ててお考えがないものかどうか、ありましたらお答えください。いや、今あるということでは
なくて、そういうお考えを持つことができるのかどうか。今ではないということはおわか
りますよね、だから今のお話を聞いてどうなのか、数千万のお金。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

せつかくの御質問です。お答えいたします。

財政措置は当然御承知のとおり、もうベテランですから。金が要するというのが先にあるん
じゃなくて、これだけのお財布で何を買うかということがございますから、そのときに必要
なものについてはめり張りをつけないといけないし、優先順位は決まってくると。一体全体
で全体を見て、お話があったようなものに金を投入すべきかどうかということが判断ござ
いますから、それだけを見て金が使えるか使えないか、これは厳しい御質問ではございま
すが、即答できないのは当然だということをお理解いただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

少子化対策だ云々だと口ではいろいろ言いますが、子供たちのために数千万円、約1億か
かったって私はこれはすべきですし、既に県内でもそういう形でどんどん進んでいってき
ているのは、最近新聞でも報道されておりますので、今は市長はそういうお考えでしょうけど、

やっぱりそがんやったなと変更はできますので、心の変更をされることを私は楽しみにお待ちしております。じゃ次に行きたいと思います。

次に、介護の問題ですね。いっぱいありまして困りますが、75歳以上の人たちが今984人ということをおっしゃいましたね。

最近、時々聞きますのは、病院のお医者さんからもそう聞きますが、お年寄りから聞きます。1割か2割の負担だけど病院にかかりにくくなったんだというような声、聞こえますか、病院にかかりにくくなったというような声を聞きますが、どうしてそういう事態になったのかということで、私は75歳以上の云々をと言いましたが、今医療制度、後期高齢者とか介護保険——後期高齢者医療制度なんかがありますもんね、そういうので例えば保険料が払えないとか、そういう人たちがたくさんいらっしゃるのかどうか、病院にかかれぬ要因というのが何なのかわかりませんが、その辺はどう受けとめられていますか。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えさせていただきます。

非常に病院にかかりにくいという理由がちょっと私には余り浮かばないのでございますが、確かに医療費というのはかかります。ただ、75歳以上、高齢者の方につきましては1割負担でございます。また、所得状態によっては、入院される場合につきましては限度額証明書というのが出まして、限度額が例えば10千円なら10千円、これ以上はほかの保険で賄えますよというふうなものも出ます。ですから、ちょっと松尾議員の御質問に対して答えになっているかどうかわかりませんが、また9割軽減等、いわゆる介護に関しましては5割なんですけれども、納付率は99%ぐらいを超えているというところがございますので、徴収のほうもうまくいっておりますので、使いにくいというのがどういったものか私もちょっとわからず、お答えになっておりませんが、もう少し詳しくお教えいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

もっと詳しくお話をして深く審議したいんですが、次に進ませさせていただきます。

先ほど住宅の問題で、マスタープランをつくって、そして取り組んでいくとおっしゃいました。いつもマスタープランがありますとか、つくってとかいう言葉で、もやもやとして終わりますが、マスタープランはいつの時点で完成していくんですか。

○議長（中西裕司君）

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

マスタープランの完成はいつかというお尋ねでございますけれども、第五次の総合計画におきましては、23年度中にといいことで表記をいたしております。実際のことなんですけれども、現在策定中ではございます。それで、若干時期的には計画よりおくれております。

状況的には、庁内の検討会を全体検討会ということで、実は8月10日には開催をいたしております。しかしながら、住宅マスタープランと申しますのは、市営住宅に関する全体計画だけではございませんで、すべての住宅政策を網羅したものという内容になっておるものですから、実際のところ、全体のマスタープランの見直し、完結というところには、ぎりぎり今年度中には持っていきたいと、おくれてはおりますけれども、そういうふうに今考えておるところでございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

本当に今から計画するでは、私は遅いと言いたい。というのは、もう何年間この問題は言ってきましたかね。それは、市長はかわったでしょう。しかし、行政の継続というのはあると思うんですよね。私は今生まれた子供のために何かしてくださいと言っているんじゃないわけで、今のばあちゃんたちぼどがしゅうかと、ばあちゃんたちはことしじゅうにつくって来年までおんしゃっこっちゃい、おんしゃれんかわからんですよ、失礼な話ですけど、現実的にそうね。

鹿島市はどうか、ことしの4月から全県に先駆けて住宅リフォーム助成制度、バリアフリーだけではありませんが、ああいうすばらしい制度を先駆けてやってもらったじゃないですか。また、今度の10月中旬ごろからになるんですか、すべての住宅リフォーム助成制度というのが実現しまして、本当に最高でしたら700千円ぐらい補助金が受けられるというような、そういう制度をつくったじゃないですか。

やろうとすれば、鹿島市は全県に先駆け、すばらしい制度をやってもらったんですよ。こういうことができるんですよ。やっぱりそういうのを見て、ああ鹿島市は初めてやったね、先駆けてやったねというような声を聞きますし、その制度にしたって、よその自治体よりか進んでいるんですよ。よそより、私は鹿島市のほうが一段とすぐれていると思うんですよ。だから、私たち市民としても、せっかくそういう制度をつくっていただいたんですから大いに利用して皆さんにこたえていく必要があると思いますが、そういうことをやろうとすればできるわけですからね。さあ急いで今出せというたってそれは無理ですが、早急にして、今困っている人たちをどうしていくかということで、ぜひ私は急いでいただきたいと思います。

次に行きますが、年金問題でちょっと私が気になった答弁は、私の聞き間違いだったらご

めんなさい。

最低生活を保障するものとしてあるんじゃないんだとおっしゃいましたね。確かに目的はそうじゃないと思います。しかし、今はそれに頼らないと生活できないんですよ。それに頼らないと。そして、これが今まで何とかなるだろうと掛けてきた、そんなに多くじゃないですがね。減額をされたり、いろんな形で減ってきているし、またそれから介護保険料だとかなんとか取られるわけでしょう。だから、本当に生活の保障のためじゃないんだと、小遣い銭でよか人はよかですよ。しかし、大部分のお年寄りの人たちが、これがないと生活できない状況なんですよ。だから、今皆さんが困っているんですよ。病院に行きたくても行けない、そういう状態がある。

先ほど病院に行けない状態と言われましたが、やっぱりお金のなかぎ行かれんわけたい。こればきょう300円出すぎ、パンばいっちょ買わるといふの買われんわけですよ。おかしな話みたいですけど、現実にはそうなんですよ。だから私は言いましたがね。確かにそれがそうなら、あなたにそがんことじゃなかばいと言えませんがね。ただ、現実にはそういうふうです。そして、この年金制度というのは国の問題でもありますから、国のほうへの要求も必要だと思いますが、これも先ほど言いましたように、今度の改革の中で、その中に上げられているわけで、これがまたどうなっていくか、いい方向になるとはおおよそ考えられないわけで、そういうのについてはやっぱり執行部も議会も一緒になって取り組んでいかなくてはならないんじゃないかと思います。

それからもう1点は、介護の問題で、なるだけ介護を受けんでよかごとせんばいかんとおっしゃった。確かにそうですよね。受けんでよかごとせんばいかん。みんな努力している。しかし、これだけ高齢化が進んでくると、受けとうして受けるわけじゃなし、どうしようもないわけですよ、そうしないとね。そういう面で今本当に施設に入りたいとか、デイサービスに行きたいという人たちが、財政的な問題や施設の不足の中で困っていらっしゃるわけですよ。

そういう面で、どうなんですか。いつもここで施設が足りないからと言うと、基準にマッチしておりますので、施設は今のところはできませんとおっしゃるんですがね。じゃ、入れない人は、あんたたち、そこんたいごろごろしときんしゃいでよかのかどうかね。じゃ、それをどうフォローしていくのかね。その辺はどう考えたらいいでしょう。私もお年寄りに直接タッチしますから、あんたたち施設のなかけん、そこんたい我がでよかごとしときんしゃいて言うわけいかんのですよ。その辺いかがでしょう。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

先ほどの介護の一部負担金の問題ですね。それにつきまして確かに10分の1ですね、それはどうしても介護の施設を使いますので、施設の分として1割の負担があります。もちろん後期高齢者医療制度も1割を負担していただきます。このように負担ができないというふうなことであれば、ちょっと私どももどう答えていいか答えようがないのでございますけれども、確かに今47名ぐらいの方が自宅待機をされているという問題があります。ですが、今度の改正により、これで参酌基準等も弱められるという話も聞いております。

また、介護保険というのは介護保険事務所を中心といたしておりますので、杵藤地区管内であれば大体どこでも同じようなサービスを受けることができるというふうに考えております。ただ、その一部負担金も払えないということであれば、ほかに減免もございますけれども、本当になくてどうしようもないということであれば、いわゆる措置制度もございますので、そういった場合につきましては、私どものほうに御相談いただければ何とか方法があるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

じゃ、最後にしたいと思います。

いろんな一つ一つの問題はもう置きます。総括的にですが、今回、税と社会保障一体改革の中で、やっぱり一番気になるのは消費税の増税ですね。このことが、年金が少ない人にも同じにかかってくるわけですね。例えば、被災されている人たちも同じにかかるわけですよ。ますます大変な状況です。

そういうとき、けさの赤旗新聞のトップ、私はこれ数日前もほかのに載りましたので驚きましたが、欧米の大企業のトップが、我々に増税をと、繁栄を分かち合おうと。大企業、財界の人たちが、億万長者に優しい議会によって長い間甘やかされてきたと、だから今からは自分たちから税金は取れと、そういう消費税など庶民から取るなということを言っているんですね。ところが、日本の財界は何と言っているかということ、先ほど言ったアピール2011の中には、途中は省略しますが、「社会保障給付のさらなる効率化・重点化を図るとともに、持続可能な制度の確立に資する財源を確保するため——ここです——段階的に消費税率を引き上げる。併せて、法人実効税率を引き下げる。」

庶民からは取れと、そして我がたちんとば下げろと。そして、こう言っている人の言うことをきくのが今度の野田総理なんですよ、野田政権なんですよ。許せないと思うんですよ。本当にこのことによって私たち全体がどうなるか、市の運営だってそうでしょう。この前も水道会計の決算をしましたが、消費税だけ占める割合は大きいですよ、パーセントは決まっていますが、金額的に大きいです。そういう波が今押し寄せてこようとしているわけです

ね。本当に同じ財界、金持ちさんたちでも、国が違うことによってこうも違うのかなと、私は本当に残念でなりません。しかし、こういうところを改革していかないと、きょう不十分です。子供の問題だってお年寄りの問題だと言ってきましたが、すべては財源のなさのために、こういう状況が生まれているんだと私は思うんですよ。

市長だってもっとやりたかと思うとんしゃっと思うですよ、子供たちにもっとおれはしたかばいと思うとんしゃっと思うですよ。ああ言わざるを得んような、今の国の制度の中で大変だということはわかります。しかし、やっぱり地方の責任者として、それははねのけてでも何をやっていかんといかんかと。先ほどベテランだから財政的云々と言われましたが、財政的にわかっているからこそ、何ばやっていかんばらんかということで私は言うつもりでおりますね。そういう状況ですので、ぜひ、これからの流れというのはまだわかりません。今回の国会はたった4日間ですが、その後もいろんなので論議をされてくると思いますが、私たちが本当にこれからの高齢者や子供たちを守るために、そして市民の暮らしを守るために全力を挙げて頑張ることを最後に申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で14番議員の質問を終わります。よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時31分 散会